

協議第 5 号

令和 5 年度（令和 4 年度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告について

このことについて、別紙のとおり協議する。

令和 5 年 9 月 28 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

協議理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく議会報告に先立ち、教育委員の意見を聴取する必要があるため協議する。

令和5年度（令和4年度実施事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和5年9月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

令和 5 年 9 月 28 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	3
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	5
(2) 基本事業評価	
◎ 令和4年度小城市教育委員会所管事務事業番号一覧	
1. 学校教育の充実	10
2. 子育て支援の充実	23
3. 青少年の健全育成	31
4. 生涯学習・生涯スポーツの充実	37
5. 歴史・文化の継承と文化財の保存	52

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条第 1 項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 令和 4 年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 令和 4 年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（18 事業）

(2) 点検・評価の方法

令和 4 年 3 月に策定した「第 3 次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行なった結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員長	草 場 聡 宏	西九州大学子ども学部子ども学科 教授
委員	小 柳 容 子	小城町人づくり塾副塾長、小城市社会教育委員
委員	堤 勝 教	元小学校長、元三日月幼稚園長
委員	中 原 典 嗣	パレットクラブ牛津 副会長
委員	中 島 千 秋	おひさまこども園 勤務

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

○令和 5 年 6 月 5 日（月）～7 月 3 日（月）

- ・教育委員会各課において自己評価シートの作成
- ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

○令和 5 年 7 月 28 日（金）

第 1 回評価委員会の開催

- ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
- ・令和 4 年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和5年8月1日（火）

第2回評価委員会の開催

- ・令和4年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和5年8月8日（火）

第3回評価委員会の開催

- ・評価委員による意見交換、集約

～令和5年度（令和4年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○令和5年8月29日（火）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○令和5年9月4日（月）～9月22日（金）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○令和5年9月28日（木）

- ・定例教育委員会において、令和5年度以降の取組の方向性も含め「令和5年度（令和4年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課								
制度概要	<p>1. 教育委員会は、レイマン（学識、経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）である教育委員と教育長で構成されます。また委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人（うち女性委員3人、保護者代表1人 ※令和5年3月現在）と教育長で構成されています。</p> <p>2. 教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。</p> <p>3. 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。</p>										
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案の方向性を確認しました。</p> <p>2. 教育委員の研修会、視察、各種行事への参加、小中学校や保育園、幼稚園、認定こども園の行事については、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で開催された行事もありましたが、昨年に引き続き教育委員の活動自体も制限されました。</p> <p>(1) 研修、視察 県市町教育委員会連合会研修会（佐賀市 7月1日）、県市町教育委員会連合会役員現地研修会（嬉野市 10月7日）、人権・同和教育推進等各種研修会等</p> <p>(2) 研究発表会等 ・学校長による学校経営説明会（5月11日） ・小城市学力向上研究発表会（8月23日）</p> <p>(3) 小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園の訪問（計14回） ・小中学校は、感染対策を講じた上で授業参観のみ実施。研究協議、問題点・課題検討は中止。 ・幼稚園、保育園、認定こども園は、保育参観及び施設見学、研究協議を実施。</p> <p>(4) 小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園行事への参加 ・小中学校の入学式、卒業式は感染症対策を講じた上で、各校に教育委員の代表者が参加。 ・幼稚園、保育園、認定こども園の入園式、卒園式への参加は、乳児のマスク着用及び園舎でのスペースの確保ができなかったことを考慮し中止。 ・運動会、夏季総合体育大会、文化祭の各種行事は、感染対策を講じた上で、参加。</p> <p>(5) 文化、体育行事への参加 感染対策を講じた上で実施される行事について参加。</p> <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">※の件数</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 1592 877 1653">教育委員行事出席数※</th> <th data-bbox="877 1592 1007 1653">R2</th> <th data-bbox="1007 1592 1126 1653">R3</th> <th data-bbox="1126 1592 1246 1653">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 1653 877 1727">出席した行事数</td> <td data-bbox="877 1653 1007 1727">249件</td> <td data-bbox="1007 1653 1126 1727">286件</td> <td data-bbox="1126 1653 1246 1727">290件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 総合教育会議（令和4年11月10日）に出席し、教育委員会と市長部局との連携の重要性の確認と教育の課題について協議し、認識を共有できました。</p>	教育委員行事出席数※	R2	R3	R4	出席した行事数	249件	286件	290件		
教育委員行事出席数※	R2	R3	R4								
出席した行事数	249件	286件	290件								

令和4年度の成果と今後の課題	<p>1. 第三者評価委員会の評価結果を議会へ報告することで、小城市の教育にかかる事業について市全体で情報の共有を行うことができました。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種行事が制限された中での開催になりましたが、感染対策を講じた上で参加しました。学校訪問については、感染対策を講じながら授業参観を行い、教育現場の現状把握や課題共有に努めました。訪問後は教育委員の感想をとりまとめ、各学校に情報提供を行うことで「客観的視点からの学校運営」について学校側と共有することができました。コロナ禍の中でも学校や園の運営については、教育・保育の重要性から、教育・保育活動を止めることなく様々な事業が展開され、前向きな教育活動への理解が教育委員会内で共有されています。</p> <p>3. 教育に関する課題の変化に応じ、今後も状況に応じて総合教育会議を開催し、市長と教育委員会との間で課題の共通認識と意思疎通を図る必要があります。また社会教育委員をはじめ、多方面の教育関係者とも連携をとり小城市の教育全体を俯瞰し、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」を実現していく下支えを構築する必要があります。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校・園・公民館をはじめ、所管する諸機関の状況把握に尽力されており、コロナ禍においても関係諸機関と教育委員会において、外部から見た視点で情報共有できたことは素晴らしいと思います。 総合教育会議を通して市長部局との意思疎通を図るなど、小城市の宝である子どもたちのために、学校・園などの現場、教育委員会、市長部局が一体となった取組は大いに評価できます。
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、教育・保育活動が段階的に再開されていく中においても関係諸機関と連携を取りながら、市長部局との連携や教育・保育現場との情報共有を行い、小城市の教育の基本目標である「城創伝心」の共通認識を高めます。 小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園訪問や教育委員の研修等を通して、実情や課題の把握に努めると共に、教育行政に関する課題や気づきについて助言、意見できるように取り組みます。

項 目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課																								
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施 また、教育にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。</p> <p>令和3年度以降の指針については、第2次小城市総合計画の後期基本計画に合わせ「第3次小城市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。 ・会議は原則公開ですが、人事案件その他の事件については公開しないことができます。 ・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は、毎月第4木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能） ・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、又は委員の2人以上から書面により請求があった場合に開催。 ・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。 																										
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 定例会 12 回（原則、毎月第4木曜日）、臨時会 2 回（7月15日、9月29日）を開催しました。</p> <p>2. 年度中の委員会で、議決事項 36 件、協議事項 10 件、報告事項 46 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。</p> <p>3. 会議は原則公開とし傍聴の機会を提供しています。令和4年度の傍聴者数はのべ4人でした。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="512 1196 1214 1346"> <thead> <tr> <th>会議回数（回）</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会教育委員会</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="512 1402 1214 1570"> <thead> <tr> <th>決議・承認件数（件）</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認した議案数</td> <td>33件</td> <td>43件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>了承した協議・報告数</td> <td>73件</td> <td>71件</td> <td>56件</td> </tr> </tbody> </table>			会議回数（回）	R2	R3	R4	定例会教育委員会	12回	12回	12回	臨時教育委員会	4回	3回	2回	決議・承認件数（件）	R2	R3	R4	承認した議案数	33件	43件	36件	了承した協議・報告数	73件	71件	56件
会議回数（回）	R2	R3	R4																								
定例会教育委員会	12回	12回	12回																								
臨時教育委員会	4回	3回	2回																								
決議・承認件数（件）	R2	R3	R4																								
承認した議案数	33件	43件	36件																								
了承した協議・報告数	73件	71件	56件																								
令和4年度の成果と今後の課題	<p>会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行いました。傍聴者数はのべ4人であり、今後も広報活動・情報発信について検討する必要があります。</p>																										
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																										
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を利用して、迅速な情報公開に努めるなど大いに評価できます。 ・学校・園の現場で働く職員間にも議事録などについて定期的な確認を呼びかけていくことで、会議内容の共有・理解がより深まると思います。 ・コロナ禍の影響もあり、直接の傍聴者数は多いとは言えませんが、傍聴できる環境の整備を進めるとともに、ホームページ訪問者数をカウントする機能を付加するなど情報アクセスの効率化も検討課題になると思われます。 																										

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 今後も小城市の教育行政の執行機関としての役割を認識し、教育委員会事務局内の情報共有・共有理解を深めます。 • ホームページでの会議の情報公開については、引き続き速やかな公開を行います。また、ホームページの機能の付加については、市ホームページ全体に及ぶため対応は難しいかもしれませんが、閲覧回数の確認を行いながら情報発信の方法を工夫していきます。

(2) 基本事業評価

令和4年度 小城市教育委員会所管事務事業一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
1 学校教育の充実	1. 学ぶ力を育むための環境整備	1. 小中学校の教育の充実	学校教育課	1	10
		2. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	2	13
		3. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	3	15
	2. 豊かな心を育む教育の推進	1. 心の問題への対応	学校教育課	4	17
		2. 特別支援教育の充実	学校教育課	5	20
		3. 健やかな体づくりの推進	教育総務課	6	22
2 子育て支援の充実	4. 子育て環境の充実	1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	7	23
		2. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	8	28
3 青少年の健全育成	5. 青少年健全育成環境づくり	1. 青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	9	31
	6. 青少年の地域活動の促進	1. 家庭教育と地域活動の支援	生涯学習課	10	34
4 生涯学習・生涯スポーツの充実	7. 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実	1. 安全で快適な生涯学習環境の提供	生涯学習課	11	37
		2. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	12	42
		3. 図書館事業	文化課	13	46
	8. 自主的な取り組みの推進	1. 生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	14	50
5 歴史・文化の継承と文化財の保存	9. 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興	1. 文化事業の振興	文化課	15	52
		2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	16	55
		3. 伝統芸能の継承	文化課	17	59
	10. 文化財の適正な保護	1. 文化財の適正な保護	文化課	18	61

	主管課	学校教育課	事業番号	1																
基本方針	1. 学校教育の充実		区 分	<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	1. 学ぶ力を育むための環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 小中学校の教育の充実			<input type="checkbox"/> 完了																
令和4年度における事業の目標	1. 人権・命の尊重と道徳心を育む心の教育を推進します。 2. 新学習指導要領の趣旨や内容について周知をし、ICTを活用した授業改善に取り組み、教職員の資質能力の向上を図ります。 3. 家庭や地域との連携強化を図り、安全対策を強化して行きます。																			
令和4年度における具体的取組と実績	1. 道徳心を育む教育活動 毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」とし、各学校においてアンケートや人権集会などを実施しています。また、コロナ禍のためフリー参観デーの実施はできませんでしたが、6月の「小城市教育の日」及び11月の「小城市文化と教育に親しむ月間」では保護者に加え、教育委員や学校評議員、学校運営協議会委員等、学校の様子を見ていただく必要がある方々も授業参観などを行い、「ふれあい道徳」の授業を公開しました。																			
	2. 学校経営計画説明会の実施 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に説明しました。今年度も市長にご参加いただき、教育委員を交えた質疑応答や意見交換により、市内全校の経営計画を教育委員及び全校長で共有することができました。																			
	3. 定例校長会の開催 毎月1回（8月を除く。）校長、副校長及び統括事務長が出席する校長会を開催しました。東部教育事務所管内教育長会等の報告のほか、毎回柱を設けて協議を行いました。特に、「新型コロナウイルス感染症対策」「学校の働き方改革」「部活動の地域移行」等については各学校の取組や課題を出し、よりよい学校経営を目指した協議を重ねました。																			
	4. 学校訪問事業 新型コロナウイルス感染症のため、東部教育事務所主催の学校訪問は、規模を縮小して実施されました。小城市教育委員会主催の学校訪問と合わせ、小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。午前中のみで開催で、授業参観を中心に実施しました。																			
	5. 小城市多忙化対策検討会の開催 各学校から代表者が参加して、多忙化の状況と取組について協議を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大で学校の運営や行事等をいかにやっていくのが学校の大きな課題となっており、教職員の多忙化対策と合わせて情報交換と協議を行いました。令和3年度と比較すると小中学校の時間外勤務の実績が若干減少しており、学校閉庁日（8月11日から17日）の設定や年休取得推進、児童生徒の登校時間及び学校における電話対応時間の設定等の取組を継続的に行っていることの成果だと捉えています。多忙化解消に向けた取組については今後も継続していく必要があります。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37.7時間</td> <td>36.1時間</td> <td>34.3時間</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>49.0時間</td> <td>50.0時間</td> <td>49.8時間</td> </tr> <tr> <td>小中学校</td> <td>41.7時間</td> <td>41.1時間</td> <td>39.7時間</td> </tr> </tbody> </table>				県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	R2	R3	R4	小学校	37.7時間	36.1時間	34.3時間	中学校	49.0時間	50.0時間	49.8時間	小中学校	41.7時間	41.1時間	39.7時間
県費教職員一人当たり 1か月の時間外勤務の 平均	R2	R3	R4																	
小学校	37.7時間	36.1時間	34.3時間																	
中学校	49.0時間	50.0時間	49.8時間																	
小中学校	41.7時間	41.1時間	39.7時間																	
	6. 小中学校学力向上研究事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止と業務改革の観点から「小城市教育研究大会」の全体研修会（講演会）については、晴田小学校を会場とし、オンラインで開催しました。講話を																			

	<p>通して、特性をもつ子の理解と支援の在り方等について改めて学ぶ機会となりました。児童生徒の成長には家庭や周囲の係わり方が影響することや児童生徒の特性や実態に応じた支援を行うことの大切さなどを聞いて、児童生徒理解を深めることができました。また、授業研究会は、参加者の人数を制限した形で実施することができました。ICT利活用授業研究部会では、1人1台端末を活用した各校の授業実践について共有し、小城市の教育資源としての活用を目指しました。</p> <p>7. 市教育委員会主催の研修会等の実施</p> <p>(1) 学力向上コーディネーター研修会 (10月11日実施)</p> <p>ICT教育スーパーティーチャーを講師として招聘し、「授業改善に向けたICTの活用について～1人1台端末を活用した授業改善～」というテーマで講話をしていただきました。ICTを活かした授業の工夫を紹介いただくとともに、積極的に授業場面で活用することの重要性について確認することができました。</p> <p>(2) 特別支援教育コーディネーター研修会 (7月8日実施)</p> <p>東部教育事務所の指導主事(「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について～特別支援学級調査における教育課程の編成～」)と、三日月小学校通級担当教諭(「まなびの通級指導教室における自立活動について」)を講師として招聘し、講話をしていただきました。子どもの視点に立った適切なカリキュラムの在り方や子どものニーズに合った支援の在り方等について理解を深める機会となりました。</p> <p>(3) 初任者研修会 (7月11日実施)</p> <p>小学校11人、中学校4人の新規採用職員に対して研修会を実施しました。研修の内容については、「小城市の教育」についての講話研修と市バスを使った小城市内の視察探訪研修を実施しました。アンケートの記述からは、教職員としての自覚と意欲の高まりが感じられました。</p> <p>(4) 人権・同和教育研修会 (9月8日実施)</p> <p>新規採用職員や市内に新しく赴任してきた教職員等を対象にした研修会を開催しました。「子どもに寄り添う支援のために」という演題で講話をしていただきました。多様な子どもたちのいる学級集団への指導・支援の方法を学びました。</p> <p>8. 小城市児童生徒安全確保推進会議(学校・地域子どもセーフティネット会議)の開催</p> <p>コロナ禍のため、集合型での推進会議は実施できませんでした。各校からの報告書については委員の皆様に配布し、書面で各校の状況等について確認をしていただきました。</p>
<p>令和4年度の成果と今後の課題</p>	<p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響があり、各学校では、校長のリーダーシップの下、学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営に取り組んできました。</p> <p>佐賀県学習状況調査の結果において、小学校と中学校ともに学年や教科によって多少の差はあるものの、ここ数年間において、県平均とほぼ同じか下回る状況にあり、学力の定着は小城市教育の大きな課題となっています。</p> <p>今後も、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、児童生徒の生きる力を育むよう教職員の指導力向上を目指していく必要があります。</p> <p>その一方で、教職員の時間外勤務については、削減の傾向はみられるものの、依然として多い状況にあります。今後も質の高い教育を実現するために、学校と家庭及び地域、そして教育委員会が一体となって学校における働き方改革を推進していく必要があります。</p> <p>また、災害や事故、事件など、子どもを取り巻く環境は変化をしており、子どもたちの命を守るためには、教職員の危機意識を高め、子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携・協力が必要不可欠で、開かれた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の時間外勤務の状況は、若干減少したとはいえ充分とは言えません。調査の結果明らかになった学校現場の多忙化は、保育現場においても同様と推察されます。現場の多忙化は、提供する保育・教育の質に直結する問題ですので、現場・教育委員会・財政当局が一体となり、最大限の努力を傾注してほしいと思います。 ・教職員の働き方改革では、保護者にも理解を求める場合も出てくると思います。現状の課題を具体的に外部に発信し、民間の工夫など様々なアイデアの提供や協力ができるような取組が必要だと感じます。 ・ランドセルの重さや異常な暑さなど、登下校時の子どもたちの負担軽減の取組の推進もお願いします。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育を提供していくためには、「働き方改革」を更に推進し、教職員が心身ともに健康で、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにしていく必要があります。また、「働き方改革」の推進は、教員になりたい人材を増やし、教員不足の解消にもつながると考えます。今後も、学校・家庭・地域が連携・協力した取組を推進するとともに、課題を外部に発信したり、ICTによる業務改善等の新しいアイデアを取り入れたりする等、効果的で具体的な方策を実施していきます。 ・家庭に持ち帰る道具の精査や登下校時の熱中症予防対策等、負担軽減の取組を実施していきます。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. 学校教育の充実	区 分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	1. 学ぶ力を育むための環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	2. 情報教育の充実			<input type="checkbox"/> 完了	
令和4年度における事業の目標	一人一台のタブレット端末を活用した質の高い授業の実現をおこない、情報化を進めるとともに、子どもたちへの情報モラル教育を推進します。				
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. ICT支援員の配置 ICT支援員は令和3年度より1人増員して4人となりました。市内小中学校に配置して、校務及び授業の支援を行っています。 ICTを効果的に授業で活用するために、教育用タブレット操作や授業用教材作成などの授業支援を行いました。</p> <p>2. 情報モラル教育の実施 文部科学省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」に従い、情報モラル教育を実践しました。また、児童生徒向けに「タブレット活用のルール」を作成し、個人情報やカメラ使用における肖像権について、注意喚起を行いました。各学校においては学級活動や道徳科の授業でも実施しました。保護者に対しては、土曜授業など比較的保護者の参加が多い日に講師を招聘して講演会を行いました。</p> <p>3. オンライン授業の実施 タブレットパソコンを児童生徒の自宅に持ち帰り、先生は教室から授業を行い、児童生徒は各家庭で受講できる環境を整備しました。コロナ禍での学級閉鎖等におけるオンライン授業の実証実験ができました。</p>				
令和4年度の成果と今後の課題	<p>ICT支援員を増員したことにより、教職員の校務負担軽減が図られてはいると考えます。ICT機器を活用して取り組んだ授業実践の内容や方法については、ICT利活用シートにまとめ、全ての教職員が共有できるようにしています。令和4年度は、129本の実践が提出されました。今後もICT利活用シートの取組を進め、小城市の共有財産として活用していくとともに、ICT機器を活用した授業の充実を図っていききたいと思えます。ICT支援員による支援を継続していくことはもちろん、定期的なICT機器の研修会等も教職員に対して実施し、教職員へのサポート体制の強化を推進する必要があると考えます。</p> <p>SNS（TwitterやLINE等）の普及によりSNS上でのいじめや誹謗中傷の事案が発生しています。今後も発生することが危惧され、情報モラル教育の推進がますます重要となります。情報モラル教育をフリー参観日に実施し、保護者も子どもたちと一緒に学び理解してもらうことが必要と考えます。</p>				
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業が実施されたことは、これからの子どもたちにとってとても良い経験になったと思います。 児童生徒用の学習用端末の整備と同時に、各家庭における通信環境にまで配慮した取組がなされており、取組が進んでいると感じます。 ICTの利活用はこれからの教育に必須です。ICT利活用シートのデータベース化や事例集作成など教職員の研修を通してICT利活用レベルの向上・運用効率化による学力向上を期待します。 情報モラルに関しては、SNSによる誹謗中傷やいじめを防ぐためにも、そのような被害にあった子どもが我慢することなく訴えることができる環境や体制づくりに取り組んでいただくと共に、引き続き子どもたちへの情報モラル教育と保護者への共有をお願いします。 				

評価判定	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • オンライン授業における各家庭の通信環境の配慮については、今後も予算確保に努め、環境整備をしていきます。 • 今後もICT活用シートの取組を進め、ICT機器を活用した授業の充実を注いでいきます。 • 今後も情報モラル教育を徹底し、子どもたちだけでなく保護者にも情報モラル教育の共有に取り組みます。 • ICTを活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めていきます。実践内容や方法については、小城市の共通財産として共有し、市全体の教育力向上に活用していきます。このような取組を通して、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるような資質・能力を育てていきます。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	3
基本方針	1. 学校教育の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	1. 学ぶ力を育むための環境整備			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	3. 安全・安心な学校づくり			<input type="checkbox"/> 完了	
令和4年度における事業の目標	年々増加している小中学校の改修・維持補修について、限られた予算の中ではありますが、緊急を要するものを優先して行い、児童生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図ります。				
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 小中学校施設維持事業</p> <p>(1) 小学校施設維持事業（事業費：5,600千円）</p> <p>①桜岡 保健室ガス給湯器取替え工事</p> <p>②晴田 南門ゲート改修工事</p> <p>③岩松 キュービクル屋根補修工事/グラウンド東側水路側壁修繕工事</p> <p>④三日月 プールろ過装置ろ材取替工事</p> <p>⑤牛津 2、3階非常口建具・床修繕工事/プールろ過ポンプ分解整備工事/危険遊具解体工事</p> <p>⑥砥川 プールろ過装置ろ過エレメント移設工事/給食室スポットクーラ送風ダクト延長工事</p> <p>※三日月小学校の職員室等空調機取替工事が年度内の工事竣工が見込めなかったため、令和5年度へ繰越しました。</p> <p>(2) 中学校施設維持事業（事業費：2,112千円）</p> <p>①小城 普通教室排煙オペレーター装置取替工事/高圧気中開閉器取替工事</p> <p>②三日月 体育館防球ネット修繕工事</p> <p>③牛津 受水槽電極棒・保持器取替工事/体育館屋根ドレン修繕工事/プールろ過装置マグネットポンプ取替工事</p> <p>④芦刈 プールろ過装置ろ過エレメント分解整備工事</p> <p>2. 小中学校施設改善事業</p> <p>(1) 小学校施設改善事業（事業費：6,177千円）</p> <p>①桜岡 校地内フェンス整備工事/階段手摺取付工事</p> <p>②三里 敷地境界フェンス整備工事</p> <p>③晴田 校舎内インターホン設置工事/特別支援教室空調機移設工事</p> <p>④岩松 校舎内インターホン設置工事</p> <p>⑤三日月 女子トイレ洋式化工事</p> <p>⑥砥川 職員室空調機移設工事/校舎・体育館洋便器取替え及び洋式化工事</p> <p>(2) 中学校施設改善事業（事業費：5,468千円）</p> <p>①三日月 職員男子トイレ個室ドア取付工事</p> <p>②牛津 中庭側昇降ポーチ鳩除けネット取付工事/特別支援教室整備工事/（令和3年度繰越）特別支援教室空調機設置工事</p>				

<p>令和4年度の成果と今後の課題</p>	<p>築30年以上経過した学校施設の老朽化が著しく、学校現場から修繕、改修の要望も年々増加傾向にあります。</p> <p>令和4年度も児童生徒に危険が及ぶものを最優先とし、豊かな学校生活環境を維持するため、プール施設機器の取替え・修繕等を主に実施しました。</p> <p>今後も市の財政見通しは厳しい状況ではありますが、トイレの洋式化や特別支援教室不足の解消等も併せて、長年の課題である老朽化した学校施設の長寿命化改良等計画策定のための調査を令和5年度より実施していきます。</p> <p>また、老朽化したプール施設についても、衛生面等の問題も含めて引き続き、民間委託による事業実施の可能性を検討していく必要があります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化への対応は、市の財政状況を考えると大変だと思えます。計画策定のための調査を行い、対応に前向きな様子はとても評価できます。建築資材高騰の中、今後も計画的な施設の営繕と予算確保に取り組まれ、安全な学校運営ができるよう期待します。 老朽化したプール施設の改修や維持管理費、指導者の負担軽減を考えると、児童数や移動方法などの課題はありますが、全国的な流れでもあり、積極的に民間委託によるプール活動の実施を取り入れていただきたいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の財政見通しも厳しい状況ではありますが、学校施設の長寿命化改良等計画策定のための調査をベースに国の財源等をフル活用し、健全な財政計画に基づき安全・安心な学校教育施設整備に取り組んでいきます。 水泳授業の民間委託は児童生徒の健康安全面、教員の指導負担軽減、施設維持管理費等を総合的に考慮しても費用対効果が高いため、今後も引き続き水泳授業の民間委託の推進に取り組んでいきます。

基本方針	1. 学校教育の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	2. 豊かな心を育む教育の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 心の問題への対応		<input type="checkbox"/> 完了																
令和4年度における事業の目標	1. いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。 2. 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を図ります。																		
令和4年度における具体的取組と実績	1. いじめの認知件数 いじめの認知件数は、小中学校共に令和3年度に続き増加しました。 それは、「学校においては、いじめと認知するか否かを協議することに時間をかけることなく、些細な兆候などをいじめとして積極的に認知すること。そのことで、児童生徒が抱える苦痛を見逃すことなく迅速に対応し、関係回復や関係改善に一層努めること」という、佐賀県教育委員会の通知（令和3年1月8日）を受けて、小城市内の小中学校でも意識の変容が見受けられたことによります。その心構えが未然防止や早期発見につながっています。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>いじめの認知件数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>232件</td> <td>261件</td> <td>465件</td> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>67件</td> <td>83件</td> <td>122件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>299件</td> <td>344件</td> <td>587件</td> </tr> </tbody> </table>			いじめの認知件数	R2	R3	R4	小 学 校	232件	261件	465件	中 学 校	67件	83件	122件	合 計	299件	344件	587件
いじめの認知件数	R2	R3	R4																
小 学 校	232件	261件	465件																
中 学 校	67件	83件	122件																
合 計	299件	344件	587件																
	2. 「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組 毎月10日に市役所2箇所へのぼり旗を設置し、市民への意識づけを行いました。各学校においては、生活アンケートの取組や人権集会を開催し、いじめの未然防止・早期発見に取り組みました。																		
	3. いじめ問題への対応 いじめの疑いがある場合は、速やかに市教育委員会へ報告することを徹底し、その後、対応について学校と連携し、いじめと認知した場合は、被害児童生徒へのケアや加害児童生徒への指導を行うよう指示しました。一定の解決が図られた後も継続的な観察や面談を行うなど、学校と連携・協力して対応を行いました。																		
	4. いじめ問題対策事業 市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と専門家（大学教授、警察等）、保護者・地域代表と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催しました。また、いじめの重大事案やその疑いがある場合に対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を状況に応じて開催しています。																		
	5. 不登校者の状況 不登校児童生徒数は多く、心に不安を抱えて不登校に陥るケースが多く見受けられます。コロナ禍において、全国的にも数は急増し、小城市においても同じ傾向が見受けられます。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>不登校者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>12人</td> <td>19人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>54人</td> <td>65人</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>66人</td> <td>84人</td> <td>113人</td> </tr> </tbody> </table>			不登校者数	R2	R3	R4	小 学 校	12人	19人	32人	中 学 校	54人	65人	81人	合 計	66人	84人	113人
不登校者数	R2	R3	R4																
小 学 校	12人	19人	32人																
中 学 校	54人	65人	81人																
合 計	66人	84人	113人																
	6. 不登校対策事業（適応指導教室「ほたる」での指導） 不登校を主症状とする児童生徒13人が通級し、集団活動や相談員との面談等を通して、生活習慣や症状の改善、及び保護者に対する指導・支援を図ることができました。																		

	<p>7. 別室における学校生活支援事業 不登校に課題がある三日月中学校に支援員を配置し、不登校・不登校傾向の10人の生徒が別室を利用し、学習支援や相談活動を行いました。内7人は週3～4日登校できるようになりました。</p> <p>8. スクールカウンセラー配置事業 各小中学校に臨床心理師であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行いました。令和5年度からは小学校において時間を拡充する予定です。</p> <p>9. 「心の教育相談員」配置事業 西九州大学と連携し、中学校4校に心の教育相談員を各3～4人を配置し、生徒への教育相談活動を実施しました。</p> <p>10. スクールソーシャルワーカー配置事業 各小中学校に社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている家庭への支援や、関係機関との連携を行いました。</p> <p>11. 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業 子ども支援センターでは相談員を配置し、児童生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また隔週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。</p> <table border="1" data-bbox="375 1048 1390 1182"> <thead> <tr> <th>令和4年度 子ども支援センターにおける 教育相談</th> <th>来所相談</th> <th>電話相談</th> <th>訪問面接</th> <th>巡回相談</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>356件</td> <td>145件</td> <td>44件</td> <td>29件</td> <td>574件</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度 子ども支援センターにおける 教育相談	来所相談	電話相談	訪問面接	巡回相談	合計		356件	145件	44件	29件	574件
令和4年度 子ども支援センターにおける 教育相談	来所相談	電話相談	訪問面接	巡回相談	合計								
	356件	145件	44件	29件	574件								
<p>令和4年度の成果と今後の課題</p>	<p>いじめ問題については、各学校で定義の認識が共有され、小さいいじめを見逃さない意識が高まり、認知件数が年々増加しています。そのことがいじめの未然防止や早期発見につながっています。</p> <p>不登校については、中学校の不登校生徒数の出現が多くなっていますが、ここ数年間は小学校においても不登校や不登校傾向の児童数が増加傾向にあります。このような様々な不適応行動を起こす児童生徒が抱える問題に対し、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できるように教職員の教育相談の力量の向上や校内体制を整え、引き続き子ども支援センター、スクールカウンセラーなどをはじめとして関係機関等との連携の強化に取り組む必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に対して誤った認識や児童生徒が感染、濃厚接触等で誹謗・中傷されることがないように取り組んできました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症についての誹謗・中傷されることはありませんでした。</p>												
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>												
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめの認知件数が増えているということは、各学校で定義の認識が共有され、いじめの実態を把握し、小さいいじめも見逃さず、より正確な情報を公開していただいている証しだと思います。 いじめの解決に向けてケアや指導を行っていただく現場の先生方の尽力に感謝します。 学校や子ども支援センターへの人的配置の充実や促進を今後も進めてほしいと思います。 教職員に対するメンタルヘルスについても、ストレスチェックや産業医との面談などに取り組まれているとのことでした。特に初任者や若年教職員の休職・離職が全国的な話題になっていることもあり、県や国など関係諸機関に働きかけてメンター制度の導入検討もお願いしたいと思います。 												

評価判定	A 達成	B おおむね達成	C やや不十分	D 不十分
評価を踏 まえた令 和5年度 以降の取 組の方向 性	<ul style="list-style-type: none"> • 今後もいじめ問題については、定義の認識を共有し、全ての教職員が未然防止や早期発見の視点を持ちながら教育活動を行うよう支援していきます。 • 未然防止の基本となるのは、児童生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安全・安心に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり、学校づくりです。このことについても更に共有できるように取組を進めていきます。 • 不登校に関しては、不登校とまらないための魅力ある学校づくり、不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応について取組を進めていきます。その際は、子ども支援センターやスクールカウンセラーの活用など、関係機関と連携・協力しながら、組織的な支援体制を構築していきます。 • いじめ問題及び不登校に関しても、学校長のリーダーシップのもと、教職員や各関係機関が連携して「チーム学校」としての取組強化を図っていきます。 • 教職員に対するメンタルヘルスについては、これからも各校長との連携を図りつつ、各関係機関と連携して早期発見に繋げていきます。 			

令和5年度（令和4年度事業）評価表	主管課	学校教育課	事業番号	5																									
基本方針	1. 学校教育の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規																										
施策名	2. 豊かな心を育む教育の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 継続																										
基本事業名	2. 特別支援教育の充実		<input type="checkbox"/> 完了																										
令和4年度における事業の目標	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援の充実を図ります。																												
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 就学相談事業</p> <p>学校、幼稚園・保育園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に努めました。保護者への対応では、健康増進課とも連携し、就学相談への理解を図りました。</p> <table border="1"> <tr> <td>就学相談会での相談者数</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51人</td> <td>75人</td> <td>70人</td> </tr> </table> <p>2. 教育支援委員会の実施</p> <p>年間5回の教育支援委員会を開催しました。前項の就学相談事業と関連させ、専門家の意見を聞きながら、下表の園児・児童生徒の就学先等の決定をしていきました。その過程では、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進めました。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">教育支援委員会での審議者数</td> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td>35人</td> <td>52人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>小中</td> <td>79人</td> <td>70人</td> <td>96人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114人</td> <td>122人</td> <td>143人</td> </tr> </table> <p>3. 子ども支援センターでの教育相談事業</p> <p>子ども支援センターでの児童生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。</p> <p>4. 子どもサポーター配置事業（小・中）</p> <p>支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。その状況を踏まえ、前年度と同様、24人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不応感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、学校生活への適応などに結び付けました。</p>				就学相談会での相談者数	R2	R3	R4		51人	75人	70人	教育支援委員会での審議者数		R2	R3	R4	年長	35人	52人	47人	小中	79人	70人	96人	合計	114人	122人	143人
就学相談会での相談者数	R2	R3	R4																										
	51人	75人	70人																										
教育支援委員会での審議者数		R2	R3	R4																									
	年長	35人	52人	47人																									
	小中	79人	70人	96人																									
	合計	114人	122人	143人																									
令和4年度の成果と今後の課題	<p>障がいのある子どもに対して充実した教育支援を行うためにも、早期からの就学相談を実施し、子どもの状態や情報を継続的に把握し、要望に応じて保護者に対して就学に関する情報提供を行う必要があります。そのためにも、対象の子ども、その子の家庭環境に応じて、学校教育課、子ども支援センター、健康増進課、幼保小中、関係機関等との連携強化を今後も進めていきます。</p> <p>子ども支援センターでの相談業務として、個人面談や学校巡回、個別検査などを行っていますが、相談内容も複雑になってきており、福祉部関係や関係機関との連携をさらに進める必要があります。</p> <p>子どもサポーター配置事業では24人の子どもサポーターを各学校に配置しています。支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。限られた人員の中で、どのように支援していくのか研修を重ね、支援体制を整えていく必要があります。</p>																												
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分																												

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小城市として、幼児期からの就学相談を実施されていることで、早期に子どもの状態や情報を共有することができ、就学に向けての対策を事前に把握することができていることや、子ども支援センターでの相談業務などをされており、また子どもサポーターの配置がしっかりとなされていることはとても評価できます。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、一人一人が積極的に参加・貢献できる社会を「共生社会」とよびます。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、このような社会を目指すことは、私たちが最も積極的に取り組むべき重要な課題ととらえ、今後も特別支援教育の充実に力を注いでいきます。 支援が必要な児童生徒に対し、様々な合理的配慮を充実させていくためには、教職員の専門性の向上が不可欠です。巡回相談や県の専門家派遣事業の積極的な活用を促し、個に応じた支援方法や内容についての充実を図っていきます。通常学級の中でも支援が必要となる児童生徒は、今後ますます増加していくことが予想されます。子どもサポーターの活用についても支援のあり方を実践的に研究し、より効果的な支援を目指していきます。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	6
基本方針	1. 学校教育の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	3. 健やかな体づくりの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	1. 健やかな体づくりの推進		<input type="checkbox"/> 完了		
令和3年度における事業の目標	児童生徒の健康な体づくりと、安全・安心な給食を提供するため、既存給食施設の衛生管理体制の徹底及び、新しい学校給食センターの建設整備を目指します。				
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 給食施設の衛生管理体制の徹底及び食育対応</p> <p>（1）衛生管理に関する調査研究の実施（砥川小）</p> <p>（2）ふるさと食の日の実施（2回/年）</p> <p>（3）リクエスト給食の実施（13回/年）</p> <p>（4）給食レシピの掲載（広報さくら・市ホームページ）</p> <p>2. 新しい給食センター建設整備</p> <p>（1）令和5年9月の供用開始に向けた建設工事に着工し、予定通り進捗</p> <p>（2）開業準備分科会・管理運営協議会を毎月実施</p>				
令和4年度の成果と今後の課題	<p>1. 給食施設の衛生管理体制の徹底及び食育対応</p> <p>老朽化した既存施設の課題について改めて洗い出し、衛生管理体制の改善について徹底を図ることで、異物混入等発生することなく、環境の改善につなげることができました。</p> <p>また、食育の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。</p> <p>2. 新しい給食センター建設整備</p> <p>施設面においては、令和5年9月の供用開始に向けた建設工事に着工し、予定通り進捗しました。</p>				
自己評価	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 新しい給食センターが令和5年9月に供用開始されるなど、環境整備が進んでいます。地産地消のふるさと食やリクエスト給食などを通して、地元小町の素晴らしさを伝えていくことができる食育の一層の推進を期待します。 給食センターの整備により、給食費の負担軽減や、アレルギー対策の向上、地域食材を活用したメニューの拡充などに期待します。 給食費滞納など、運営課題の状況はわかりませんが、改善されるよう期待します。 				
評価判定	<input checked="" type="radio"/> A 達成 <input type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分				
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も小町産、佐賀県産の食材を多く取り入れるなどの地産地消を心がけ、リクエスト給食などを通して食育教育の推進を図ります。 給食センターの整備により、アレルギー対策の向上、より一層の地域食材を活用したメニューの拡充を図ります。 学校給食センター運営について、今後も発注においては必要適正量の発注を行い、給食費の滞納については、令和5年度より開始した児童手当からの申出徴収も活用しながら滞納状況の改善を図ります。 				

基本方針	2. 子育て支援の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	4. 子育て環境の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 幼児教育・保育の充実		<input type="checkbox"/> 完了

令和4年度における事業の目標	小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指します。
----------------	--

令和4年度における具体的取組と実績	1. 公立幼稚園幼児教育事業（晴田幼稚園） 教育目標を「心豊かで明るくたくましい子どもを育てる」と設定し、子どもの思いに寄り添い、自ら遊びを考えのびのびと遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。 (5月1日時点)								
	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>30人</td> <td>35人</td> <td>33人</td> </tr> </table>	区 分	R2	R3	R4	園児数	30人	35人	33人
	区 分	R2	R3	R4					
	園児数	30人	35人	33人					
	2. 公立保育園保育事業（小城・砥川保育園） 小城保育園：保育目標を「元気で明るい子ども」など5項目を設定し、自然の中で友だちと仲良く遊び、優しく思いやりがあり自分の思いを表現できる子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。 (5月1日時点)								
	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>98人</td> <td>97人</td> <td>87人</td> </tr> </table>	区 分	R2	R3	R4	園児数	98人	97人	87人
	区 分	R2	R3	R4					
	園児数	98人	97人	87人					
	砥川保育園：保育目標を「元気いっぱい笑顔かがやく子ども」と設定し、元気で明るく、やさしく思いやりがあり、思ったこと・考えたことを言える子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。 (5月1日時点)								
	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>83人</td> <td>65人</td> <td>48人</td> </tr> </table>	区 分	R2	R3	R4	園児数	83人	65人	48人
区 分	R2	R3	R4						
園児数	83人	65人	48人						
3. 公立認定こども園幼児教育・保育事業（認定こども園三日月幼稚園） 教育・保育目標を「明るく元気な子ども」など3項目設定し、教育と保育を一体的にとらえ、遊びを中心にした個々の育ちに繋げる環境を工夫し、遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。 (5月1日時点)									
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>(91人)</td> <td>106人</td> <td>112人</td> </tr> </table>	区 分	R2	R3	R4	園児数	(91人)	106人	112人	
区 分	R2	R3	R4						
園児数	(91人)	106人	112人						
※（ ）書きは、旧：三日月幼稚園の園児数を記載。									
4. 子どものための教育・保育給付事業 小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や、入所先の決定及び小城市の子どもが通う私立の保育園、幼稚園、認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。									
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>教育・保育給付 対象施設数</td> <td>93園</td> <td>82園</td> <td>91園</td> </tr> </table>	区 分	R2	R3	R4	教育・保育給付 対象施設数	93園	82園	91園	
区 分	R2	R3	R4						
教育・保育給付 対象施設数	93園	82園	91園						

5. 子育てのための施設等利用給付事業

幼児教育・保育無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。(のべ人数)

区 分	R2	R3	R4
幼稚園	47人	33人	22人
認可外保育施設	68人	39人	4人
預かり保育事業	667人	875人	629人
子育て援助活動支援事業	8人	17人	26人
一時預かり事業	1人	0人	0人

6. 特別支援幼児教育事業

市内公立園に通う発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、職員に対し、就学までの流れや日頃の支援の在り方に関する研修を実施しました。

区 分	R2	R3	R4
公立幼稚園の対象園児数	27人	8人	6人
公立保育園の対象園児数	45人	25人	24人
公立認定こども園の対象園児数	—	17人	15人

※R2特別支援員は廃止し、フリー保育士として配置した。

7. 巡回相談

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援の必要な子どもの状況確認や職員への対応指導を行いました。

区 分	R2	R3	R4
巡回相談 のべ実施回数	26回	28回	30回

8. 子どものための特別教育・保育事業

(1) 延長保育事業、障がい児保育補助事業

私立の保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育を実施した施設に対し、経費の補助を行いました。

区 分	R2	R3	R4
延長保育対象施設数	11園	10園	14園
障がい児保育対象施設数	2園	3園	4園

(2) 幼稚園型一時預かり事業

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し、委託料を支払いました。

区 分	R2	R3	R4
一時預かり対象施設数	11園	14園	12園

9. 園訪問事業

教育委員と共に市内の公立及び私立園を訪問し、各委員からの意見や助言により新たな視点で保育を見直す機会となりました。また、保育幼稚園課の訪問事業も実施しました。

	R2	R3	R4
教育委員会訪問園数	4園	4園	4園
保育幼稚園課訪問園数	4園	4園	4園

10. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議及び研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めると共に、小学校へのつながりを強化しました。

	R2	R3	R4
研修参加者数（のべ人数）	186人	348人	516人
研修講座数	7回	15回	15回

11. 公立幼稚園施設維持管理事業（晴田幼稚園）

区分	R2	R3	R4
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・三角屋根遊具修繕 ・単独浄化槽施設放流ポンプ取替修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化 ※コロナ臨時交付金 ・単独浄化槽ポンプ取替 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児用トイレ壁タイル補修 ・屋根防水補修修繕 ・三角屋根遊具修繕 ・幼児用トイレ天井換気扇取替修繕

12. 公立保育園施設維持管理事業（小城・砥川保育園）

区分	R2	R3	R4
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室空調機取替工事（小） ・遊具修繕（小） ・東1階屋上雨漏り修繕（小） ・給食室冷蔵庫（小） ・園児用机（小） ・遊具修繕（砥） ・冷凍庫（砥） ・給食展示ケース（砥） 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化（小・砥） ※コロナ臨時交付金 ・保育室エアコン取替工事（小） ・床等老朽化補修工事（小） ・幼児用手洗い器設置（小） ・お昼寝ベット（小・砥） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具修繕（砥・小） ・幼児トイレ修繕（砥・小） ・照明器具修繕（砥・小） ・食器消毒保管庫修繕（小） ・屋上防水補修修繕（小） ・屋外排水場修繕（小） ・保育室囲い柵修繕（砥） ・給食室排水管修繕（砥） ・手足洗い場水道修繕（砥）

13. 公立認定こども園施設維持管理事業（認定こども園三日月幼稚園）

区分	R2	R3	R4
主な施設設備の整備	—	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化 ※コロナ臨時交付金 ・遊戯室空調機設置 ※コロナ臨時交付金 ・お昼寝ベット ・フェンス工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール濾過装置タンク等交換工事 ・未満児保育室出入口格子戸防虫網取付工事 ・未満児建具パネル取付工事

14. 保育園民営化事業

令和3年4月に民営化した三里保育園に対して、外部評価の結果報告を行いました。

15. 保育所等整備補助事業

保育所等施設整備補助 市内私立園1園（いわまつ保育園）

16. 保育対策総合支援事業（私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園）

（1）私立保育園にかかる保育支援者配置ができた施設に対して、費用の一部に対する補助を実施しました。

対象園7園（いわまつ保育園・牛津こどもの森・牛津ルーテルこども園・小城ルーテルこども園・おひさまこども園・たちばな保育園・砥川みのり保育園）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策にかかるマスク、アルコール消毒液及び備品等の購入費用に対して、市内私立園に対する補助を実施しました。

対象園 15園（さくら保育園・いわまつ保育園・砥川みのり保育園・三里保育園・小城市ルーテルこども園・牛津ルーテルこども園・牛津こどもの森・あしかりこども園・たちばな保育園・おひさまこども園・みどり保育園・小規模保育園おほほ・砥川みのり小規模保育園・小規模保育園みらい・ひらまつ保育園）

17. 社会福祉法人（保育所等）の認可及び指導監査

保育所及び認定こども園を運営する社会福祉法人の指導監査を実施しました。

対象園：社会福祉法人龍華会（たちばな保育園）

区 分	R2	R3	R4
社会福祉法人監査実施法人数	1 法人	1 法人	1 法人

18. 保育士・幼稚園教諭等処遇改善交付事業

新型コロナウイルス感染症及び少子高齢化への対応の最前線において働く、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等に対し賃金改善を実施することにより、保育環境の充実を図りました。

補助対象者数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
私立園	334 人	332 人	332 人	329 人	330 人	331 人
公立園	30 人	30 人	30 人	30 人	31 人	30 人

19. 保育所等給食費物価高騰対策事業

原油価格・物価高騰を背景に、子育て世代の負担軽減及び給食の質・量を維持するため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に対し、高騰分の食材料費の補助を行いました。

補助対象園 4園（あしかりこども園（小規模保育園みらい給食事業受託分）、小規模保育園おほほ、みどり保育園、三里保育園）

20. 保育士支援システム導入事業

公立園に保育士支援システムを導入しました。

保育士支援システムを導入した市内私立園 3 園に対する補助を実施しました。

対象園：砥川みのり保育園、ひらまつ保育園、三里保育園

令和4年度の成果と今後の課題

- 子どものための教育・保育給付事業において、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症関連による休園した子どもの日数によって、保育料の返還等の事務の増加がありました。また、国の新型コロナウイルス感染症対策支援として、保育支援者配置に要する費用の一部や消耗品等の補助を行いました。
- 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業については、保育士等の資質向上を目指して、平成22年度の開始から継続しています。令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策をして、市内全園の保育士等を対象に取り組みました。
公立園の運営については、保育士等不足でクラス担任及びフリー保育士等の確保が厳しい状況が続いています。各施設の老朽化が進み修繕等の箇所も多くなってきています。
- 巡回相談について、対象となる子どものためには、どこに就学したほうがいいのか、関係機関等と十分に連携し、保護者の理解を得たうえで、支援をおこなうよう努めました。
- 保育士不足について、公立園の保育士確保について、令和5年度新規採用を4名決定しました。私立園の対応策としては、保育士等就職準備金交付事業を令和6年度採用の保育士を対象に開始します。引き続き、保育士不足により待機児童が発生しないよう努めていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な子どもが、希望する保育所等に入所できるよう看護師配置の補助や訪問看護等の令和5年度予算確保に努めました。 ・使用済みおむつの処分について、私立園では既に実施されているため、公立園でも実施の検討が必要と考えています。 ・小城市公立保育園・幼稚園の再編計画について、平成30年の改定後、令和5年度で5年目となりますので、直近の社会情勢や小城市の現状を踏まえ検討を行い、再度の改訂が必要と考えています。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市子ども子育て支援事業計画に従い、公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園の連携が図られ、とても充実した子育て環境の整備がなされていると高く評価します。 ・近年は、保護者が育児休暇期間を満了し復職を希望しても受け入れる園がなく、育児休暇を延長するケースが増えています。企業側としても、育児休暇延長により更に人手不足感も出てきています。園の再編、保育士の処遇改善など継続検討いただき、待機児童の解消につながることを期待します。 ・使用済みおむつの処分については、私立に後れを取らず早急を実施されることが間違いなく保護者支援につながると思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市の子育て環境の充実として待機児童の解消については、保育士の確保及び保育所等の施設整備が必要となり、令和6年度までの新子育て安心プラン計画に基づき、計画的に施設整備していきます。 ・保育士の多忙化等の理由により、保育士の確保が困難な状況であります。人材を確保するため、幼児教育・保育ネットワーク会議及び研修等で、保育士の悩みや業務の課題を洗い出し、職場環境の改善をするとともに、子どもたちが安心して過ごせる環境の確保として、保育士の質の向上に努めていきます。 ・使用済みおむつの処分につきましては、来年度実施に向けて取り組みます。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	教育総務課	事業番号	8																																																																												
基本方針	2. 子育て支援の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																																																																													
施策名	4. 子育て環境の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																																													
基本事業名	2. 地域における子育て支援サービスの充実			<input type="checkbox"/> 完了																																																																													
令和4年度における事業の目標	<p>育英資金の貸付及び返還不要の給付型育英資金事業の給付、就学援助制度を活用した経済支援を充実させます。</p> <p>労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて子どもの安全な居場所づくりを推進します。</p>																																																																																
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）</p> <p>（1）育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）継続貸付者を含めた貸付を行う一方、卒業後の育英学生は計画的に償還を行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数</td> <td>16人</td> <td>9人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>3,840,000円</td> <td>2,100,000円</td> <td>1,380,000円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>5,530,800円</td> <td>4,526,200円</td> <td>4,880,800円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="3">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>840,000円</td> <td>120,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1,278,000円</td> <td>2,428,000円</td> <td>744,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 給付型育英資金</p> <p>篤志家※からの寄附金を財源として、令和4年度は高校1年生8人、2年生8人、合計16人に月額20,000円の給付を行いました。</p> <p>※篤志家^{とくしか}・・・主に社会福祉や慈善事業に熱心な人</p> <p>3. 就学援助事業</p> <p>経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。</p>					内容	小城市育英資金			R2	R3	R4	申請件数	3件	1件	2件	候補者決定件数	3件	1件	2件	新規貸付人数	3人	1人	1人	内容	小城市 小柳育英資金			R2	R3	R4	申請件数	0件	0件	0件	候補者決定件数	0件	0件	0件	新規貸付人数	0人	0人	0人	内容	小城市育英資金			R2	R3	R4	貸付人数	16人	9人	6人	貸付金額	3,840,000円	2,100,000円	1,380,000円	償還金額	5,530,800円	4,526,200円	4,880,800円	内容	小城市 小柳育英資金			R2	R3	R4	貸付人数	4人	1人	0人	貸付金額	840,000円	120,000円	0円	償還金額	1,278,000円	2,428,000円	744,000円
内容	小城市育英資金																																																																																
	R2	R3	R4																																																																														
申請件数	3件	1件	2件																																																																														
候補者決定件数	3件	1件	2件																																																																														
新規貸付人数	3人	1人	1人																																																																														
内容	小城市 小柳育英資金																																																																																
	R2	R3	R4																																																																														
申請件数	0件	0件	0件																																																																														
候補者決定件数	0件	0件	0件																																																																														
新規貸付人数	0人	0人	0人																																																																														
内容	小城市育英資金																																																																																
	R2	R3	R4																																																																														
貸付人数	16人	9人	6人																																																																														
貸付金額	3,840,000円	2,100,000円	1,380,000円																																																																														
償還金額	5,530,800円	4,526,200円	4,880,800円																																																																														
内容	小城市 小柳育英資金																																																																																
	R2	R3	R4																																																																														
貸付人数	4人	1人	0人																																																																														
貸付金額	840,000円	120,000円	0円																																																																														
償還金額	1,278,000円	2,428,000円	744,000円																																																																														

就学援助（要保護）

内 容	R2	R3	R4
認定者数	7人	5人	5人
援助費	17,715円	9,100円	9,493円

就学援助（準要保護）

内 容	R2	R3	R4
認定者数	386人	381人	359人
援助費	28,266,721円	28,929,495円	27,882,624円

特別支援教育就学援助費

内 容	R2	R3	R4
認定者数	200人	225人	240人
援助費	6,948,107円	7,564,092円	8,467,044円

※援助費には医療費を含まない。

※就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む。

4. 放課後児童クラブ運営事業

放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊びや生活の場を提供しました。

8小学校 18クラブで実施。 ※各年度の数値は、5月1日現在

内 容	R2	R3	R4
クラブ数	18クラブ	18クラブ	18クラブ
定員数	725人	725人	725人
入級者数	632人	636人	652人

令和4年度
の成果と
今後の課題

1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）

（1）育英資金の貸付は近年減少傾向です。国や大学の高等就学支援制度の拡充が実施されてきていることが要因のひとつと考えられます。

（2）未償還に関しては、前年度に引き続き継続的に納付を促し未償還額が減少しました。今後も継続して文書・電話・訪問を通じて長期滞納とならないよう働きかけを行う必要があります。

2. 給付型育英資金

令和4年度は、新規8人と継続8人に給付しました。また、選考基準については学校からの意見や確認事項を篤志家と協議し、調整を行いました。今後も選考基準や手続については、篤志家の意向や学校の意見、ほかの奨学金制度を確認しながら調整して進めていく必要があります。

3. 就学援助事業

平成29年度から新入学用品費を入学前の3月に支給し、入学準備に係る費用として援助しています。早期支給後、転出等で小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、回収が課題です。（令和4年度は該当者なし）

4. 放課後児童クラブ運営事業

（1）来年度以降、待機児童を出さないために、更なるクラブの増設を検討する必要がありますが、活用できる余裕教室などが無く厳しい状況です。そのため、高学年児童及び祖父母等で家庭保育が可能な児童の受入れを制限し、適正入級者を確保する必要があります。

	<p>(2) 令和2年度から委託先を民間業者に変更したことで、他県や他市町での経験を踏まえた支援員研修等により、今まで以上に充実した学童保育を行うことができ、組織体制も、チーフ、主任、主任補佐の役職を設けて、連携を行っています。支援員の雇用については、学校の長期休業中に他児童クラブに勤務している方や、給食調理員等、法人のグループ内で人を集めたり、有料広告で求人を行い、民間企業ならではの手法で支援員の確保を行っています。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗い、消毒、マスクの着用を徹底し、おやつを提供を引き続き中止し、感染予防に努めました。しかし、土曜日や長期休業等の1日開設時は、昼食があるため黙食を徹底し、食事方法について配慮する必要がありました。なお、委託先と連携を行う事で、コロナ感染者に関する要待機者を早急に特定し、クラスターの発生を防止できた事は大きな成果だと考えます。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に移行したことにより、マスク着用の個人判断、おやつを提供再開になりますが、引き続き手洗い、消毒等の感染予防に努めていく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由で就学を維持できない児童生徒に対しての支援の取組に感謝します。 ・ 育英資金の未償還額の減少について成果が出てきていることも評価できます。今後も取組を続け、制度の運用に影響がないよう、償還管理が必要と感じます。 ・ 放課後児童クラブの運営については希望者も多く、部屋・人員の確保に苦慮されていることが伺えます。 ・ 学童保育は単なる『親がいない間の預かり』ではなく、子どもの放課後を充実させて豊かな成長につなげるためのものであると諸外国では考えられています。あくまで理想ではありませんが、子どもにとってよりよい環境になることを期待します。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別施設計画の中で、「新たに施設を建設する事はせず、既存施設を利活用する」とありますので、既存施設の利活用及び周辺施設に空き店舗等あれば有効に活用できないか検討していきます。 ・ 育英資金貸付の未償還については引き続き納付を促し、育英資金の適正な運用が行えるように管理を行います。 ・ 給付型育英資金については、篤志家や学校の意見や意向を確認しながら選考基準、手続きを調整し、支援が必要とされる生徒への周知に努め、給付を行います。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	9																																																				
基本方針	3. 青少年の健全育成			区分	<input type="checkbox"/> 新規																																																				
施策名	5. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																				
基本事業名	1. 青少年の育成と育成環境の強化				<input type="checkbox"/> 完了																																																				
令和4年度における事業の目標	<p>1. 青少年育成事業 青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動及び文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、学校と地域の協働の取り組みを進めます。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業 青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。</p> <p>3. 青少年育成市民会議団体支援事業 青少年育成市民会議の一層の充実を図ると共に、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年健全育成のネットワークを形成し、活動を強化します。</p>																																																								
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 青少年育成事業</p> <p>(1) 子どもクラブ球技大会事業 種目・会場 ドッチビー・ドゥイング三日月 ※R4から競技種目がドッチビーのみとなりました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム (地区大会込)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9チーム</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2、R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>(2) 夏期作品展事業（牛津） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出品数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) こどもまつり事業 子どもたちが主役となり、ふるさとへの愛着心を育み、大人と子どものつながりを深めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,107人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校地域夢つなぎ応援事業（芦刈） 地域ボランティアによる学校支援の取り組みを実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材登録者数</td> <td>169人</td> <td>168人</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>4回</td> <td>10回</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>9人</td> <td>51人</td> <td>230人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 子ども宿泊体験事業 天候不良（大雨警報発令）のため中止しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2、R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>(6) 砥川地域連携室の運営 地域住民の拠り所として平成28年9月に開設。学校・家庭・地域の三者連携による</p>					年度	R2	R3	R4	参加チーム (地区大会込)	—	—	9チーム	年度	R2	R3	R4	出品者数	—	—	—	出品数	—	—	—	年度	R2	R3	R4	参加者数	—	—	1,107人	年度	R2	R3	R4	人材登録者数	169人	168人	168人	実施回数	4回	10回	53回	参加延べ人数	9人	51人	230人	年度	R2	R3	R4	参加者数	—	—	—
年度	R2	R3	R4																																																						
参加チーム (地区大会込)	—	—	9チーム																																																						
年度	R2	R3	R4																																																						
出品者数	—	—	—																																																						
出品数	—	—	—																																																						
年度	R2	R3	R4																																																						
参加者数	—	—	1,107人																																																						
年度	R2	R3	R4																																																						
人材登録者数	169人	168人	168人																																																						
実施回数	4回	10回	53回																																																						
参加延べ人数	9人	51人	230人																																																						
年度	R2	R3	R4																																																						
参加者数	—	—	—																																																						

開かれた学校づくりを目指しています。新型コロナウイルス感染症対策のための制限等も緩和されてきており、徐々に活動が再開できるようになりました。

年度	R2	R3	R4
サポーター数	117人	120人	120人
活動回数	46回	53回	61回

2. 放課後子ども教室事業

学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を令和2年度に全校区に配置し、推進員が中心となって、週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を小学校区ごとに行いました。

(1) 放課後子ども教室（小城校区 桜岡・岩松・晴田・三里）

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会へ事業を委託し、工作や体験活動などを実施しました。

(2) 放課後子ども教室（三日月校区）

通学合宿（三日月子どもクラブ共催）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、遊べる公民館を夏季・冬季休業期間に各2回の全4回（水遊び、手作りお化け屋敷、オリジナルカップづくり、お正月遊び）実施しました。

(3) 放課後子ども教室「津の里ミュージアム」事業（牛津・砥川校区）

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を把握しながら、2つのプログラム（料理・工作）や高校生特別プログラムを実施しました。また、今年度新たに平日お楽しみプログラムとして、「スクールミュージアム」を砥川校区の児童を対象に、6月・10月・2月の水曜日に各1回実施しました。

(4) 放課後子ども教室「あしかりちゃんじすくーる」事業（芦刈校区）

佐賀県立宇宙科学館見学や夜歩きアート県庁（プロジェクトマッピング）、クリスマスリースづくり等の体験活動を7回実施しました。

3. 青少年育成市民会議団体支援事業

市青少年育成市民会議事務局として、会議資料作成や市補助金交付事務等を行うとともに地区の事業に対する助言等支援を行いました。また、青色防犯パトロール実施者講習会の開催、各地区の青色防犯パトロール巡回活動をより効果的に行うため、巡回活動中の音楽（呼びかけ）が流せるようパトロール車の整備を行いました。

各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおり。

青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	会議等開催数
小城市青少年育成市民会議	生涯学習・ 三日月公民館係	2人	10回
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館係 桜岡支館	1人	9回
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館係 岩松支館	1人	9回
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館係 晴田支館	1人	11回
三里地区青少年育成会	小城公民館係 三里支館	1人	8回
三日月地区青少年育成会	生涯学習・ 三日月公民館係	2人	6回
牛津地区青少年育成会	牛津公民館係	1人	4回
芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館係	2人	3回

各地区育成会は、小城地区が各校区支館、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点とし

	<p>て、体験事業や青色防犯パトロールなどを地域の方と一緒に実施しました。</p> <p>また、三日月地区では、三日月町内事業所の車両（介護施設の福祉車両等）にステッカーを貼ってもらい、事業所が町内を走行しながら「ながら見守り活動」を行っていただきます。この取り組みを他地区への活動として拡げていくよう紹介しました。</p>
令和4年度の成果と今後の課題	<p>1. 青少年育成事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大を注視しながら事業実施に努めました。</p> <p>また、実施にあたっては、子どもたちやボランティアの安全を第一に考えながら、活動を通して子どもと大人、地域のつながりが深まるよう、事業の継続が必要です。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業</p> <p>地域学校協働活動推進員を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。また、「津の里ミュージアム」事業は、令和3年度で20年目を迎えましたが、指導者の高齢化及び確保等の問題があり、令和4年度から5コースを2コースに統合、プログラムの内容の見直しを行いました。</p> <p>他の地区においても同様の問題を抱えており、人材の発掘、育成が急務となっています。</p> <p>3. 青少年育成市民会議団体支援事業</p> <p>各地区、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、それぞれ工夫を凝らし事業を進めてきました。今後も引き続き、地域の特色を活かした独自事業が実施できるよう、助言及び支援等を行っていく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 子どもクラブは地域により員数の偏りもあり、球技大会の参加数の確保も難しい中、取り組まれている様子が伺えます。 地域によっては子どもクラブに未加入も増えている現状もあるようです。今後、子どもクラブそのものをどのように再構築していくのか、実態をしっかりと把握した上で、十分な論議が必要だと考えます。子どもクラブの将来に展望が見いだせるような検討を進めることが大切だと考えます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを取り巻く環境は年々様々に変化しており、また、少子超高齢化社会が進むなか、子どもクラブや育成会など地域の活動組織の存続が危ぶまれています。学校、家庭、地域等がそれぞれの立場で自らの役割を果たせるよう引き続き支援を行っていきます。 事業推進の根幹となる小城市青少年育成市民会議や各地区青少年育成会などと連携し、地域の実態をしっかりと把握しながら今後の活動等についての協議を進めていきます。

基本方針	3. 青少年の健全育成	区分	<input type="checkbox"/> 新規																												
施策名	6. 青少年の地域活動の促進		<input checked="" type="checkbox"/> 継続																												
基本事業名	1. 家庭教育と地域活動の支援		<input type="checkbox"/> 完了																												
令和4年度における事業の目標	<p>1. 家庭教育支援事業 保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催をはじめ、広報・啓発活動や情報提供など、学校や専門の関係機関等が連携を密にした取り組みの促進に努めます。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり 青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。また、家庭や学校、地域等と連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。</p>																														
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 家庭教育支援事業</p> <p>(1) 家庭教育支援事業の推進 小城市公民館体験講座の中で、親子で活動ができるプログラムを開催しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座参加者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>34人 (10家族)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2、R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>(2) 早寝早起き朝ごはん運動の推進 基本的生活習慣の大切さを伝えるため、夏休みの課題として市内小中学校へ標語及び原画の募集し、選考された優秀作品を掲載したカレンダー3,400部を製作しました。 製作したカレンダーを市内の保育園・幼稚園、児童生徒の世帯に配布し、運動の啓発を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標語応募数</td> <td>342件</td> <td>341件</td> <td>395件</td> </tr> <tr> <td>原画応募数</td> <td>163件</td> <td>176件</td> <td>184件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 家庭の日（第3日曜日）の推進 「早寝早起き朝ごはんカレンダー」や市報等を通して啓発を行いました。</p> <p>(4) スマホ等利用の家庭ルール作成の推進 情報モラル教育の強化として、家庭内での話し合いができるよう、各家庭でのルールづくりに活用してもらうため、令和2年度から「わが家のスマホルール」カードを「早寝早起き朝ごはんカレンダー」へ掲載し配布しました。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり</p> <p>(1) 青色防犯パトロール活動の支援 パトロール実施者証発行・更新のための講習会を開催しました。また、各地区に配置した青色防犯パトロール車両の適切な維持等を行いながら、青色防犯パトロール車による夜間巡回等についても各公民館で実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>青パト実施者講習会</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>返納</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年5月開催</td> <td>149人</td> <td>122人</td> <td>233人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R2	R3	R4	講座参加者数	—	—	34人 (10家族)	年度	R2	R3	R4	標語応募数	342件	341件	395件	原画応募数	163件	176件	184件	青パト実施者講習会	新規	更新	返納	令和4年5月開催	149人	122人	233人
年度	R2	R3	R4																												
講座参加者数	—	—	34人 (10家族)																												
年度	R2	R3	R4																												
標語応募数	342件	341件	395件																												
原画応募数	163件	176件	184件																												
青パト実施者講習会	新規	更新	返納																												
令和4年5月開催	149人	122人	233人																												

青色防犯パトロールの実施曜日

(新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した分を除く)

地区名	実施曜日	令和4年度実施数
桜岡地区	毎週水、木曜日	67回
岩松地区	毎週火、金曜日	79回
晴田地区	毎週火、金曜日	79回
三里地区	毎週水、木曜日	73回
三日月地区	毎週火、木曜日	76回
牛津地区	毎週火、木曜日 第1月曜日(夜間)	80回
砥川地区		
芦刈地区	毎週月～金曜日	139回

(2) 地域環境点検活動の支援

毎年11月は「子ども・若者育成支援強調月間」となっており、県下一斉に地域環境点検活動を実施、公民館から公用車を準備し、各地区での地域環境点検活動を行いました。

地域点検活動	点検参加者	点検箇所数	青少年サポ-ト協力優良認定店
令和4年11月開催	25人	38箇所	11店舗

※県の「青少年サポート協力認定店」認定ステッカーの取り組みが終了したため。

(3) 街頭指導活動の支援

地区名	内容
小城地区	4校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各1回 4校区合同巡回広報 夏季休業期間2回
桜岡小学校区	夏季休業期間2回
晴田小学校区	夏季休業期間10回(7・8月の土日)
三里小学校区	冬季休業期間1回
三日月地区	夏季・冬季休業期間各1回
牛津地区	冬季・春季休業期間各1回
芦刈地区	芦刈夏まつり中止のため、会場内の夜間巡回中止

令和4年度の成果と今後の課題

1. 家庭教育支援事業

学校や家庭の協力を得て「早寝早起き朝ごはんカレンダー」及び「スマホ等利用の家庭ルール」による啓発活動を行いました。今後は新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化、家庭での過ごし方が変わってきているため、状況等を把握しながら取り組む必要があります。

2. 健全な社会環境づくり

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら「青色防犯パトロール」、「ながら見守り活動」及び「子ども110番の家」等の地域で見守りを行う体制を支援してきましたが、5類への移行に伴い、今後、一層の活動の活性化を図っていくことが必要です。

自己評価

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

評価委員会による評価

- ・「早寝早起き朝ごはんカレンダー」は子どもの作品を募集して作成されているので、年々定着してきていると感じられます。今後も継続・充実を期待します。
- ・青色防犯パトロールは、関係団体の多数の方のご支援のもと実施されており、犯罪抑制に大きく役立っています。感謝申し上げます。
- ・他の市町では、青パトで防犯啓発のアナウンスを流しながら巡回されているところもあります。そういった事例も参考に、より効果的な事業に改善検討もお願いします。

評価判定

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> •子どもたちが規則正しい生活を身につけられるよう基本的な生活習慣の大切さを伝える「早寝早起き朝ごはんカレンダー」に、インターネット、携帯端末の普及に伴う情報化社会での情報モラルの強化としての「わが家のスマホルール」カードの作成の取組が浸透するよう引き続き努めていきます。 •毎年5月に開催しています「子どもの安全を地域で見守る会」を通して、より多くの方々に理解を深めていただき、一層の連携強化を図りながら健全な社会環境づくりに努め、「青色防犯パトロール」や「地域環境点検活動」、「街頭補導活動」など、実施していきます。
------------------------------	--

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	11																																																
基本方針	4. 生涯学習・生涯スポーツの充実	区分			<input type="checkbox"/> 新規																																																
施策名	7. 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																
基本事業名	1. 安全で快適な生涯学習環境の提供				<input type="checkbox"/> 完了																																																
令和4年度における事業の目標	<p>1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を生かした安全で快適な学習環境の提供と利便性の確保を図ります。また、生涯学習関連施設の活用及び情報の提供に努めます。</p> <p>2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。また、人権教育についても人権・同和対策室との連携を図ります。</p> <p>3. 社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、「生涯学習活動団体登録」制度の周知を強化し、生涯学習への支援を進めます。</p>																																																				
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 生涯学習施設管理 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行いました。</p> <p>(1) 野外研修センター運営事業 新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊の利用を停止し、日帰りのみの利用としました。 主な工事 宿泊棟非常照明器具取替 136千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野外研修センター</td> <td>209人</td> <td>137人</td> <td>227人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 生涯学習センター管理事業 主な工事 多目的ホールほか空調設備修繕 4,721千円 非常用発電機ラジエーターほか修理 1,298千円 大研修室畳張替 1,419千円 外灯改修（ふれあい公園含む） 17,600千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>17,093人</td> <td>21,459人</td> <td>32,701人</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>10,672人</td> <td>11,498人</td> <td>9,685人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 芦刈地域交流センター管理事業 主な工事 多目的ホール天井修繕 359千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦刈地域交流センター</td> <td>12,959人</td> <td>17,129人</td> <td>18,096人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 小城町支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業 主な工事 三里支館漏水修理 154千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜岡支館（ゆめぶらっと内）</td> <td>434人</td> <td>249人</td> <td>370人</td> </tr> <tr> <td>岩松支館</td> <td>3,551人</td> <td>5,086人</td> <td>5,366人</td> </tr> <tr> <td>晴田支館</td> <td>5,182人</td> <td>6,534人</td> <td>7,004人</td> </tr> <tr> <td>三里支館</td> <td>3,859人</td> <td>5,431人</td> <td>4,898人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 桜岡支館については、ゆめぶらっとの施設内にあるため事務局への来館者数のみ</p>					年度毎の利用者数	R2	R3	R4	野外研修センター	209人	137人	227人	年度毎の利用者数	R2	R3	R4	生涯学習センター	17,093人	21,459人	32,701人	テニスコート	10,672人	11,498人	9,685人	年度毎の利用者数	R2	R3	R4	芦刈地域交流センター	12,959人	17,129人	18,096人	年度毎の利用者数	R2	R3	R4	桜岡支館（ゆめぶらっと内）	434人	249人	370人	岩松支館	3,551人	5,086人	5,366人	晴田支館	5,182人	6,534人	7,004人	三里支館	3,859人	5,431人	4,898人
年度毎の利用者数	R2	R3	R4																																																		
野外研修センター	209人	137人	227人																																																		
年度毎の利用者数	R2	R3	R4																																																		
生涯学習センター	17,093人	21,459人	32,701人																																																		
テニスコート	10,672人	11,498人	9,685人																																																		
年度毎の利用者数	R2	R3	R4																																																		
芦刈地域交流センター	12,959人	17,129人	18,096人																																																		
年度毎の利用者数	R2	R3	R4																																																		
桜岡支館（ゆめぶらっと内）	434人	249人	370人																																																		
岩松支館	3,551人	5,086人	5,366人																																																		
晴田支館	5,182人	6,534人	7,004人																																																		
三里支館	3,859人	5,431人	4,898人																																																		

(5) 牛津公民館管理事業

主な工事 別館自動ドア装置修繕 220千円

別館空調機取替 660千円

年度毎の利用者数	R2	R3	R4
牛津公民館	17,545人	25,470人	31,478人

※ 牛津公民館別館の利用者数を含む

2. 公民館社会教育事業

各公民館において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各世代対象の講座を開催しました。

(1) 成人学級事業小城町大人塾

	R2	R3	R4	講座テーマ
講座回数	5回	5回	6回	「介護予防の実践方法」など
講座参加者数	78人	95人	69人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 0回

(2) 女性学級事業(小城町)

	R2	R3	R4	講座テーマ
講座回数	5回	5回	7回	「女性の健康体操」など
講座参加者数	223人	197人	313人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 1回

(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学

	R2	R3	R4	講座テーマ
講座回数	—	7回	7回	「睡眠と健康の知恵袋講座」など
講座参加者数	—	58人	63人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止した講座 2回

(4) 高齢者学級事業(牛津)

	R2	R3	R4	講座テーマ
講座回数	9回	42回	60回	「しあわせ学びあい」など
講座参加者数	130人	637人	761人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座 5回

(5) 成人学級プラスワン(芦刈)

	R2	R3	R4	講座テーマ
講座回数	8回	9回	6回	「オリジナル漢方茶作り」など
講座参加者数	143人	174人	115人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止した講座 3回

(6) 小城市公民館体験講座

	R2	R3	R4	講座テーマ
講座回数	4回	5回	6回	「森のクラフト体験」など
講座参加者数	93人	77人	155人	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止した講座 1回

(7) 小城市文化祭事業

	R2	R3	R4
出品・出演者数	2,511人	2,743人	2,824人
観覧者数	3,152人	4,011人	4,174人

(8) 小城市スマホなんでも相談事業（令和3年度から）

	R2	R3	R4
相談件数	—	121件	119件

3. 社会教育運営事業

(1) 生涯学習推進計画の推進

平成30年3月に策定した推進計画について、令和5年3月に改定しました。

(2) 社会教育委員会議の開催

令和3年4月から2年間の任期で、12人の社会教育委員への委嘱を行いました。また、会議については、新型コロナウイルス感染症対策を行い、全4回開催しました。

第1回	第2回	第3回	第4回
・事業説明 ・生涯学習推進計画の改定	・生涯学習推進計画の改定	・生涯学習推進計画の改定	・生涯学習推進計画の改定 ・教育委員との意見交換

※ 第52回九州ブロック社会教育研究大会（大分大会）に、委員長、副委員長が参加しました。

(3) 社会教育主事資格の取得

公民館職員の資質向上のため、講習参加（資格取得）を行いました。

(4) 社会教育主事の配置

主事資格者、配置は以下のとおりです。

【令和5年3月31日現在】 教育委員会部局 4人 市長部局 8人

(5) 生涯学習情報の発信

市報・ホームページ、アバンセ及び小城市市民活動センター等への情報提供に努めました。

令和4年度の
成果と今
後の課題

1. 生涯学習施設管理

所管する施設とその付帯設備が老朽化しているため、必要に応じて修繕等を行いました。今後、生涯学習センター ドゥイニング三日月については、令和6年度から7年度にかけて大規模改修を行う予定です。その他の施設についても、今後も、計画的に改修等、適切に維持管理を行っていきます。

2. 公民館社会教育事業

(1) 成人学級大人塾（小城町）

年齢に関係なく、主に小城町の住民を対象に開催しており、介護予防やメンタルヘルス等心身ともに健やかに暮らせるような分野の講座を開催しました。今後も引き続き、暮らしの中で私たちが直面するような事柄に絞るなど工夫を凝らしながら、参加者を増やしていくことが必要です。

(2) 女性学級事業（小城町）

前年の受講生から企画運営委員を選出し、受講生のニーズを的確に捉えた講座が開催できました。今後は、参加者の大半が60歳以上であるため、若い世代の受講者が増えるよ

	<p>う、魅力ある講座の開催が課題となっています。</p> <p>(3) 高齢者学級事業三日月晩成大学 晩成大学の本来の目的である参加者の「居場所づくり」や「仲間づくり」を参加者自身へ促しながら、ほぼ計画どおり講座やクラブ活動を実施しました。参加者の3分の2程度の方がリピーターとして参加され、また、毎年20人程度が新たに参加されていますので、引きこもり防止や生きがいづくりに繋がっています。</p> <p>(4) 高齢者学級事業（牛津町） 高齢者学級事業は、牛津町内の老人クラブに興味・関心等にに応じ、市内外から講師を派遣する事業で、地域との交流に加え、ストレス解消に少しでも繋げることができ、好評を得ています。今後は、実施地区の増を目指します。</p> <p>(5) 成人学級プラスワン（芦刈町） 成人学級プラスワンは、健康生活支援等の講座を実施し、「学習の機会」や「交流の場」の提供を図ることができました。今後も参加者のニーズに合う事業の実施を目指し、参加者の増に繋げていく必要があります。</p> <p>(6) 公民館体験講座 公民館体験講座は、高齢者対象事業が多い中、若者世代の取り込みを促すため、「森のクラフト体験」や「グラスサンドアートづくり」を実施しました。引き続き、若者世代も含め、新規参加者の確保に向けて、実施講座の研究が必要です。</p> <p>(7) 小城市文化祭事業 文化連盟との協働により開催しています。会員の高齢化等の問題はありますが、意欲をもって取り組まれており、また、多くの市民の方にご観覧いただき、文化に触れていただくことができました。今後も引き続き運営等工夫しながら開催していくことが必要です。</p> <p>(8) 小城市スマホなんでも相談事業 コロナ禍での生活や意識の変化に伴い、スマートフォン等を活用したデジタル化が進んでいるため、高齢者等を中心にデジタルリテラシーの向上を目的として取り組みました。国の交付金を活用した事業であったことから、事業継続については効果の検証を含め今後協議が必要です。</p> <p>3. 社会教育運営事業 社会教育委員の会議は、令和3年度から令和4年度にかけて、「青少年スポーツ活動の指針」を改定し、また、令和5年3月には生涯学習推進計画を改訂しました。指針や計画の見直しに併せて、事業等についてもご意見等を聴取しました。 第4回の会議では、ICT教育やSNS、ゲームなど情報化社会の中での子どもたちの状況について、教育委員との意見交換会を実施しました。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 公民館社会教育事業については、今の世に合った内容で開催されているので大いに評価できます。 文化祭事業も会員の高齢化等の問題があるようですが、就労年齢が高くなっており、女性の就労者も多くなっている現状では難しい問題だと思います。 核家族が増える中、元気に活躍されている高齢者が講師となって、子どもたちに「昔あそび」を教えたり、高齢者が得意なグランドゴルフなどで子どもと一緒に活動するような取組も、検討する余地があれば面白いと思います。
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等については、市民の多様な学習ニーズを把握し、効率の良いサービスが提供できるよう、計画的に施設整備や設備の充実を行っていきます。 • 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等の充実に努め、自発的・継続的な学習機会の提供を行っていきます。 • 超スマート社会（society5.0）に向け大きく変容している中、高齢者をはじめとする市民のデジタルリテラシーの向上を目指し、民間と連携しながら教室等の開催に努めていきます。
------------------------------	---

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	12																								
基本方針	4. 生涯学習・生涯スポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																								
施策名	7. 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																								
基本事業名	2. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化				<input type="checkbox"/> 完了																								
令和4年度における事業の目標	<p>1. 社会体育運営事業 市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場に関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを行います。また、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティア等の育成を図ります。</p> <p>2. 体育施設管理事業 体育施設を安全・安心して利用できるよう維持管理に努めます。</p> <p>3. スポーツ活動活性化事業 スポーツレクリエーションから競技スポーツまで幅広く、市民のスポーツ活動の活性化のための支援を行います。</p> <p>4. 公民館社会体育事業 市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、社会体育事業を実施します。</p>																												
令和4年度における具体的な取組と実績	<p>1. 社会体育運営事業</p> <p>(1) スポーツ推進委員研修の実施 スポーツ推進委員の資質向上のため、スポーツ推進委員協議会が主催する研究・研修大会への支援を行ったほか、多久市のスポーツ推進委員との合同による実技研修会を実施しました。このほか、小城市さわやかスポーツレクリエーション祭は雨天のため中止しましたが、出前講座は、老人クラブ及び放課後児童クラブで、7回実施されました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業参加者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さわやかスポーツレクリエーション祭</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>22人</td> <td>30人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>新体力テスト</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新体力テストは、隔年開催。R3が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったため、R4に実施。</p> <p>(2) 各地区へのスポーツサポーターの設置 小城市ではスポーツ推進計画を策定しており、市民が「いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり」に努めるため、各地域でスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツサポーターを設置しています。 【設置率】89% 市内行政区181のうち161行政区設置</p> <p>(3) 少年少女スポーツ指導者講習会等の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指導者講習会はできませんでした。 令和3年度から令和4年度にかけて、「少年少女スポーツ活動の指針」を改定し、指導者に対し、適時情報提供しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>16人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 体育施設管理事業</p> <p>(1) SAGA2024国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた施設の充実 小城市では、芦刈文化体育館において、ハンドボール及びバレーボール、牛津総合公園グラウンドではソフトボールが開催されます。また、国民スポーツ大会後に開催される全国障害者スポーツ大会では、バレーボール（精神障害の部）が同じく芦刈文化体育館で開催されます。</p>					事業参加者数	R2	R3	R4	さわやかスポーツレクリエーション祭	—	—	—	出前講座	22人	30人	57人	新体力テスト	—	—	36人	年度	R2	R3	R4	参加者数	16人	—	—
事業参加者数	R2	R3	R4																										
さわやかスポーツレクリエーション祭	—	—	—																										
出前講座	22人	30人	57人																										
新体力テスト	—	—	36人																										
年度	R2	R3	R4																										
参加者数	16人	—	—																										

国民スポーツ大会の開催における施設基準を満たすための改修が必要であったことから、令和3年度から4年度にかけて芦刈文化体育館の大規模改修工事を行いました。

大会を通して県内外から多くの方が小城市を訪れるため、引き続き周辺整備を行う予定です。

※国民体育大会は、2024年から「国民スポーツ大会」に名称が改称されます。

(2) 体育施設の安全管理

利用者が安全・安心に体育施設を利用できるよう指定管理者である一般財団法人小城市スポーツ協会と連携しながら適正な維持管理に努めました。

- ・ 小城体育センター 浄化槽プロア取替 409千円
- ・ 三日月体育館 ミーティングルーム空調機設置 584千円
- ・ 牛津武道館 排煙窓オペレーター金具取替 231千円
- ・ 芦刈文化体育館 排煙窓オペレーター装置修理 238千円
防火シャッター危険防止装置取付 990千円
更衣室ロッカー購入 1,719千円

3. スポーツ活動活性化事業

(1) 全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動への支援を行いました。

年度	R2	R3	R4
件数	21件	59件	93件
人数	52人	134人	237人
補助額	470,000円	1,336,000円	2,231,000円

(2) トップアスリート交流事業

連携協定を行っているサガン鳥栖と、ホームゲームチケット優待事業、中学生サッカー教室を実施しました。

また、令和5年3月に、新たに佐賀バルーンズと連携協定を行い、試行的に芦刈文化体育館で認定こども園 あしかりこども園の園児を対象にボール遊びを行いました。

事業名	実施日	参加者	備考
サガン鳥栖ホームゲーム チケット優待事業	10月1日(土) 15時～	77人	対戦相手 京都サンガF.C.
サガン鳥栖交流事業 中学生サッカー教室	1月17日(日) 10時～12時	70人	

(3) 小学校プール開放事業

夏休み期間中、小学校等のプール施設を利用したプール開放事業を行う小学校のPTA及び育友会に対し、プール監視等に係る費用を補助金として交付していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8校中2校の実施となりました。

4. 公民館社会体育事業

(1) 各地区町民運動会事業

これまで体育、スポーツの振興として、市民の体力向上及び市民相互の親睦と融和を深めることを目的として開催してきましたが、平成30年度から令和3年度まで、天候不良や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となってきました。このため、令和3年度から町民運動会の在り方についての検討を行い、3年度末に実施した市民アンケート結果を基に、スポーツに取り組むきっかけづくりと参加者相互のコミュニケーションの場を提供することを目的とした「小城市スポーツレクリエーション大会」の実施に向けて取り組みました。

(2) 小城町民ソフトボール大会・小城町女性ミニバレーボール大会事業

	R2	R3	R4
ミニバレーボール	－	－	22人(3チーム)
ソフトボール	－	－	265人(16チーム)

※R2、R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

年度	R2	R3	R4
参加チーム人数	－	－	－

(4) 牛津町民綱引大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

年度	R2	R3	R4
参加チーム数	－	－	－
参加者数	－	－	－

(5) 総合型地域スポーツクラブ事業（芦刈）

あしかりはーとクラブは、自主企画・自主運営によるスポーツ及び文化活動を通して、人づくり・健康づくり・仲間づくりを図り、地域スポーツ及び文化の普及振興に寄与することを目的として活動されています。

年度	R2	R3	R4
会員者数	40人	38人	34人

令和4年度の成果と今後の課題

1. 社会体育運営事業

スポーツ推進委員は、専門委員会を立ち上げ、事業部会活動は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施されましたが、特定の委員及び公民館担当職員の負担が大きくなってきており、事業内容についての検討、負担軽減を図る必要があります。

また、牛津地区、芦刈地区では定員を満たしていないため、人材発掘、育成が必要です。

2. 体育施設管理事業

施設の維持管理については、国民スポーツ大会の会場となる芦刈文化体育館の改修工事が完了しました。引き続き、会場周辺施設等（トイレ、外灯、未舗装の駐車場等）及び練習会場となる牛津体育センターについても、施設利用者が安全・安心に利用できるよう計画的に改修等行う必要があります。

3. スポーツ活動活性化事業

新たに佐賀バルナースと連携協定を行ったことに伴い、トップアスリート事業を今後更に充実させ、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを推進していきます。

4. 公民館社会体育事業

各公民館の社会体育事業は、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、担当する職員の働き方改革も踏まえ、改めて事業の見直しや関係機関・団体との連携協力が必要となってきています。

自己評価

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動においてはコロナ禍で中止したものが多く、特に町民運動会は中止が続いています。町民運動会は各地区でも考え方が異なると思いますが、町区の繋がりと地域意識の高揚が図られるような、新しいイベントとなるよう期待します。 ・スポーツ活動活性化事業においては、トップアスリートの姿に感化され、子どもたちが各種スポーツに魅力を感じることを期待します。 ・社会体育運営事業において、特定の委員及び公民館担当職員の負担が大きくなっていることはとても危惧される場所だと思えます。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の町民運動会に代わる「小城市スポーツレクリエーション大会」の実施に伴い、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場に関わり、スポーツを通して健康維持、促進に繋がるよう事業の効果検証を行いながら、取り組んでいきます。 ・新たに連携協定を行った佐賀バルーンズなど県内のトップチームと連携し、トップアスリート事業を今後更に充実させ、競技人口の拡大や競技力の向上に努めていきます。 ・施設の維持管理については、今後も安全で安心して利用できるよう公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に整備していくこととし、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツを楽しめるような環境整備を図っていきます。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	13																																																				
基本方針	4. 生涯学習・生涯スポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																																																					
施策名	7. 生涯学習・生涯スポーツの環境の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																					
基本事業名	3. 図書館事業			<input type="checkbox"/> 完了																																																					
令和4年度における事業の目標	<p>1. 図書館管理運営事業 生涯にわたる自己学習の場を提供し、自由で公平な資料と情報を提供する図書館運営を行います。また、心の安らぎの場所として利用したくなる図書館づくりや人と本を結びつける多彩な事業を行います。</p> <p>2. 家読（うちどく）の推進 親子（家族）で本を読み、感じたこと等を話し合う「家読（うちどく）」の普及を目指します。</p>																																																								
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 図書館管理運営事業 新型コロナウイルス感染症対策のため、三日月館及び小城館の畳を抗菌畳へ交換しました。また、小城館の和式子ども用トイレをより衛生面で効果が見込まれる洋式トイレに改修しました。感染症対策を引き続き行いながら図書館運営を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全館の利用実績</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出点数</td> <td>295,875 点</td> <td>297,385 点</td> <td>277,052 点</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>55,905 人</td> <td>57,265 人</td> <td>54,194 人</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>109,237 人</td> <td>122,287 人</td> <td>120,956 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 図書館利用促進事業 「小城市子どもの読書推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進につながるような下記事業に取り組みました。 イベントについては新型コロナウイルス感染者数の状況を見ながら、また感染対策を講じた上でできるだけ実施し、図書館の利用促進につなげました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例のおはなし会</td> <td>246 人</td> <td>533 人</td> <td>395 人</td> </tr> <tr> <td>おおきなおはなし会</td> <td>—</td> <td>94 人</td> <td>188 人</td> </tr> <tr> <td>ブックリサイクル</td> <td>401 人</td> <td>602 人</td> <td>641 人</td> </tr> <tr> <td>絵画・調べ学習コンクール</td> <td>—</td> <td>69 点</td> <td>34 点</td> </tr> <tr> <td>ティーンズ講座</td> <td>16 人</td> <td>10 人</td> <td>25 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業 幼保施設・学校・高齢者施設など市内29箇所の巡回地で資料の貸出などを行いました。小学校では新1年生に「本丸くんオリエンテーション」を実施し、自動車図書館の使い方を学ぶことによって、本に親しみをもってもらう自動車図書館の利用促進につなげました。また夏の巡回時に「本丸くん」の巡回先で行う「緑陰おはなし会」を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリエンテーション</td> <td>267 人</td> <td>317 人</td> <td>316 人</td> </tr> <tr> <td>緑陰おはなし会</td> <td>—</td> <td>102 人</td> <td>67 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緑陰おはなし会は、令和3年度は3か所実施しましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し2か所での実施となりました。</p>					全館の利用実績	R2	R3	R4	貸出点数	295,875 点	297,385 点	277,052 点	利用者数	55,905 人	57,265 人	54,194 人	入館者数	109,237 人	122,287 人	120,956 人	参加者数	R2	R3	R4	定例のおはなし会	246 人	533 人	395 人	おおきなおはなし会	—	94 人	188 人	ブックリサイクル	401 人	602 人	641 人	絵画・調べ学習コンクール	—	69 点	34 点	ティーンズ講座	16 人	10 人	25 人	参加者数	R2	R3	R4	オリエンテーション	267 人	317 人	316 人	緑陰おはなし会	—	102 人	67 人
全館の利用実績	R2	R3	R4																																																						
貸出点数	295,875 点	297,385 点	277,052 点																																																						
利用者数	55,905 人	57,265 人	54,194 人																																																						
入館者数	109,237 人	122,287 人	120,956 人																																																						
参加者数	R2	R3	R4																																																						
定例のおはなし会	246 人	533 人	395 人																																																						
おおきなおはなし会	—	94 人	188 人																																																						
ブックリサイクル	401 人	602 人	641 人																																																						
絵画・調べ学習コンクール	—	69 点	34 点																																																						
ティーンズ講座	16 人	10 人	25 人																																																						
参加者数	R2	R3	R4																																																						
オリエンテーション	267 人	317 人	316 人																																																						
緑陰おはなし会	—	102 人	67 人																																																						

【自動車図書館「本丸くん」の利用実績】

自動車図書館の実績	R2	R3	R4
貸出点数 (全体に占める割合)	15,755 点 (5.3%)	16,307 点 (5.5%)	15,803 点 (5.7%)
利用者数 (全体に占める割合)	4,163 人 (7.4%)	4,025 人 (7.0%)	3,879 人 (7.2%)

4. 学校図書館との連携及び支援事業

学校図書館担当者と公共図書館との合同研修を実施しました。学校図書館と共有の図書館システムを使用し相互貸借を行うことで、読書支援をすることができました。

新型コロナウイルス感染症対策のため中学校への「学校出張おはなし会」は今年も実施できませんでしたが、小学校は新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、市内5校で実施することができました。

学校名	実施日	参加人数
三里小学校	10月25日	74人
晴田小学校	10月26日	65人
砥川小学校	11月2日	24人
牛津小学校	11月10日	125人
芦刈観瀾校	11月16日	17人

5. おはなしボランティアグループとの連携

4町のおはなし会のグループと協働でおはなし会やイベントを行っています。平成25年に市内で活動するおはなしボランティアグループ間の交流、情報交換などを目的とし「小城市おはなし協議会」を設置しました。

この協議会に加入されているおはなしボランティアグループと図書館との交流会を毎年開催しています。令和5年3月19日に開催し7グループの代表の方が出席され、各グループの活動紹介や情報交換などを行いました。交流会後には、読み聞かせグループ「おはなしたまたまばこ」と牛津分室職員が協働で開催しているおはなし会の活動を見学しました。

6. 家読（うちどく）の推進

「家読（うちどく）」の推進事業として、「うちどくノート」を市内の0歳から小学生までの子どもたちへ配布しました。

「うちどくノート」配布先	配布施設数	配布冊数
市内幼稚園、保育園、幼児保育施設	20カ所	1,677冊
市内小学校	8校	2,500冊
合計	28カ所	4,177冊

また市内の小学校児童を対象に「うちどくノート」に関するアンケートを実施しました。

アンケート送付枚数 2,489 枚。アンケートの回収枚数 2,311 枚。（回収率 92.8%）

主な意見	人数（人）	比率（%）
本を読むようになった	828	36.6%
「うちどくノート」を使っている	1,117	50.0%
家族の会話は増えた	500	22.4%
「家読（うちどく）」の活動を続けたい	1,826	82.0%
「家読（うちどく）」の取組は楽しい	1,703	76.6%

<p>令和4年度の 成果と 今後の課題</p>	<p>1. 図書館管理運営事業 閉鎖していた畳の部屋を開放するなど状況に応じた感染症対策を取りながら開館しました。徐々に利用制限を解除して利用者が安全に快適に利用できるような図書館運営が必要です。</p> <p>2. 図書館利用促進事業 感染症対策や人数制限はありますが、定例のイベントを復活させ、実施しました。今後も感染症対策をとりながら幅広い年齢層に向けた事業やイベントを検討していきます。</p> <p>3. 自動車図書館「本丸くん」管理運営事業 幼保施設や学校を含む地域の施設などへ出向くことで、身近に本への関心を深めてもらい読書推進の役割を果たしています。また、小学校で新1年生を対象に「本丸くんオリエンテーション」を実施することによって、本に親しみをもってもらい自動車図書館の使い方などを楽しく学ぶことができています。 自動車図書館は交通弱者に対する読書支援の役割も担っていますが、平成10年の稼働から25年が経過し車体の老朽化が進んでいるため、今後の事業継続の検討が必要です。</p> <p>4. 学校図書館との連携及び支援事業 合同研修を行い相互に交流することで、連携を取りやすくなりました。出張おはなし会だけでなく調べ学習の参考資料提供など今後も団体貸出などを通じて連携支援を続けていきます。</p> <p>5. おはなしボランティアグループとの連携 「小城市おはなし協議会」の交流会後には、普段見る事が少ない他のグループのおはなし会の活動を見学するなど研修を行いグループの活動に活かしてもらうことができました。 令和4年度には「おはなし会三日月」が「子供の読書活動優秀実践団体」として2回目の文部科学大臣表彰を受賞されています。また、グループから講師を招き図書館職員への読み聞かせ研修を行っていただくなど、職員の読み聞かせの技術向上にもつながりました。今後も密に連携をとり小城市の読書推進に取り組みます。</p> <p>6. 家読（うちどく）の推進 小城市教育の基本方針、重点目標の1つに「広い教養の育成と家読（うちどく）の推進」を掲げています。成果として令和3年度には三里小学校、令和4年度には晴田小学校が「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受賞されています。 アンケートの結果に「家庭での会話が増えた」「家読（うちどく）に今後も取り組みたい」など肯定的な意見があり、よい結果が出ています。今後も子どもの読書推進に効果的な「うちどくノート」の活用を考えていきます。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会 による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの普及により本離れが進む中、基本方針に基づく「家読（うちどく）」の推進などの取組は大いに評価されます。アンケート結果でも、取り組まれた効果が現れていると感じます。 図書館事業については、利用者を考えての開館であり、また「家読（うちどく）」推進の工夫など評価できます。小さい頃からの本に親しむ習慣づくりに努力してほしいと思います。 自動車図書館「本丸くん」は、車体の老朽化が懸念されますが、「本丸くん」は、幼保施設において就学前の園児が本に親しむ機会を持つことに貢献し、また、高齢者施設においては公共図書館に足を運ばない高齢者が豊かに生きる一助となっています。事業継続のために車両の購入を検討していただければと思います。

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 「本を読んで家族や地域で話そうつながろう」という「家読（うちどく）」を具現化した「うちどくノート」を継続して活用することで読書推進に努めます。 • 読書に親しむ習慣づくりのため、幼児期からの読書推進を各教育機関と連携して取り組みます。 • 自動車図書館について、車両の耐用年数による老朽化の状況等もあることから、今後の事業継続を鑑み、巡回先の状況、他市町で導入されている事例、取り組み方などを参考に確認するとともに、事業継続に備えて専用自動車の購入財源として活用できる制度を調査します。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	14																																								
基本方針	4. 生涯学習・生涯スポーツの充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																																									
施策名	8. 自主的な取り組みの推進			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																									
基本事業名	1. 生涯学習の地域還元の取り組み			<input type="checkbox"/> 完了																																									
令和4年度における事業の目標	<p>1. 社会教育関係団体との連携 社会教育関係団体の自立に向けた活性化を促すため、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるよう相談体制の充実や指導・助言に努めます。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業 地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）と連携をとりながら、団体の自立を促すための支援を行います。</p> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実 学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、社会教育団体（文化連盟）がもつ「文化人財バンク」制度を生かし、また、様々な分野における指導者やボランティア、多様な人材を発掘・登録し、地域で活躍できるよう努めます。</p>																																												
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 社会教育関係団体との連携</p> <p>(1) 社会教育関係団体の自立化に向けての指導・助言 団体の自主的な活動の活性化に向け、また、自立化に向けての指導等を行いました。</p> <p>(2) 社会教育関係団体への助成事業 団体に対し、助成事業等の情報提供を行いました。</p> <p>(3) 文化芸能分野への激励費補助 全国競技大会等出場激励費交付事業（社会教育分野）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>0人</td> <td>5人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>0円</td> <td>50,000円</td> <td>101,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 社会教育団体支援事業 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援として、事業に対する指導・助言等を行いました。</p> <p>(1) 地域婦人会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域婦人会会員数</td> <td>254人</td> <td>254人</td> <td>224人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化連盟</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加盟団体数</td> <td>164団体</td> <td>157団体</td> <td>159団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実</p> <p>(1) 「文化人財バンク」制度の充実 小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度を活用し、指導者等の情報提供及び市内学校や幼稚園・保育園等への訪問活動を行い、制度の普及に努めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>47回</td> <td>194回</td> <td>152回</td> </tr> </tbody> </table>					年度	R2	R3	R4	件数	0件	1件	2件	人数	0人	5人	12人	補助額	0円	50,000円	101,000円	内容	R2	R3	R4	地域婦人会会員数	254人	254人	224人	内容	R2	R3	R4	加盟団体数	164団体	157団体	159団体	年度	R2	R3	R4	訪問回数	47回	194回	152回
年度	R2	R3	R4																																										
件数	0件	1件	2件																																										
人数	0人	5人	12人																																										
補助額	0円	50,000円	101,000円																																										
内容	R2	R3	R4																																										
地域婦人会会員数	254人	254人	224人																																										
内容	R2	R3	R4																																										
加盟団体数	164団体	157団体	159団体																																										
年度	R2	R3	R4																																										
訪問回数	47回	194回	152回																																										

令和4年度の成果と今後の課題	<p>1. 社会教育関係団体との連携 構成員の高齢化や減少、加えて新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動の休止等により、意欲の低下、活動の停滞が見受けられます。活動の活性化並びに自主運営に向けて引き続き指導・助言等支援が必要です。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業 団体は維持されておりますが、高齢化や会員の減少の問題があります。社会教育団体は地域に根差した地域社会を担う核となる団体であることから、今後も活動の活性化、団体の維持のため、支援等が必要です。</p> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実 「文化人財バンク」制度は、会員の皆様方の知識、技術、人脈などは「人財」として、子どもたちや地域へ還元されることにより、地域の活性化につながる必要不可欠なものであることから、循環型社会の構築に向け、取り組みを強化していく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育団体メンバーの高齢化や高齢化に伴う会員数の減少に加え、コロナ禍による活動休止から復活できるかどうか瀬戸際にあるのは、全国の自治体に共通する悩みようです。しかしながら、社会教育団体の活動は地域の活性化に繋がり重要です。今後も自主的な運営ができるような支援をよろしくお願いします。 文化人財バンクと教育現場などとの交流を図っていくことで、子どもたちが様々な文化に触れることができるのではないのでしょうか。
評価判定	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）は、地域に根差し、地域社会を担う核となる団体であり、また、会員の方々がもつ知識、技術、人脈などは「人財」として地域の活性化を図るためには必要不可欠なものであることから、高齢化や会員の減少の問題を残しつつも、維持、活動できるよう引き続き支援を行っていきます。 循環型社会の構築を図るため、目的をもって継続して自発的、自主的に学習に取り組めるよう体験教室や活動を充実させ、「文化人財バンク」制度などを通して子どもたちが様々な文化に触れることができるよう周知啓発活動を一層充実させていきます。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	15
基本方針	5. 歴史・文化の継承と文化財の保存	区分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	9. 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	1. 文化事業の振興		<input type="checkbox"/> 完了		
令和4年度における事業の目標	2階展示ホールを活用し、芸術に触れる機会を設けます。また、小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めます。				
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 市報7月号で開催団体を募集し、応募団体「Arcollis」に開催を委託しファミリーコンサートをゆめびらっと小城天山ホールにて実施しました。参加者 127人</p> <p>2. 市民意識の向上 講座、展示会の開催</p> <p>(1) 各種講座の開催</p> <p>①「古文書講座」 年間11回（毎月第2土曜日）開催 年間講座登録数 40人（コロナ対策のため、1クラス20人の2クラスで開催し、11月から1クラス40人にしました） 小城藩の記録「長崎御往来日記」、「長崎御道中日記」をテキストとしました。</p> <p>②「小城の歴史講座」 第1回「肥前千葉氏の足跡」 令和4年5月21日（土）：小城市立歴史資料館研修室 講師：田久保佳寛氏 併せてテーマ展解説を行いました。参加者23人 テーマ展「千葉氏の足跡」、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」トークライブ in 小城 第2回「陶印をつくろう」 令和4年11月5日（土）：小城市立歴史資料館研修室 講師：富永将暉氏 中林梧竹翁顕彰会 参加者20人 中林梧竹収蔵品展第2期「日本梧竹の書」関連 第3回「芦刈の領主」 令和5年2月11日（土）：小城市立歴史資料館研修室 講師：岡本澄雄氏 小城郷土史研究会副会長 参加者39人 テーマ展「芦刈の領主」関連</p> <p>③「外部講座への講師派遣」 文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会や講座の講師を11件務めました。</p> <p>④「鎌倉殿の13人トークライブ in 小城」 令和4年6月5日（日）：ドゥイニング 千葉常胤役の岡本信人さんを前日の6月4日歴史資料館、市内ゆかりの地に案内。 当日は、会場に千葉氏関連のパネルを展示しました。</p> <p>(2) 企画展示室・2階展示ホールの活用</p> <p>①「写友会・うしづフォトクラブ三脚」合同写真展 会期：令和4年3月19日（土）～4月24日（日）</p> <p>②「小城ゆかりの著名人の書作品展」 会期：令和4年5月19日（土）～7月17日（日）</p>				

③「空・創・感-現代を描く郷土の表現者たち-第5弾」

会期：令和4年7月24日（日）～9月4日（日）

企画展示室・展示ホールにて開催

④「小城の二人展 石本秀雄/村岡平蔵」

会期：令和4年9月10日（土）～10月9日（日）

⑤「小城の二人展Ⅱ 石本秀雄/村岡平蔵」

会期：令和4年10月15日（土）～11月13日（日）

⑥「土生公園まつり 作品展示」

会期：令和4年11月29日（土）～令和5年1月8日（日）

⑦「小城中学校モザイクアート」

会期：令和5年1月20日（土）～2月26日（日）

⑧「虹の会絵画展」1階展示ホール（会場借用）

会期：令和5年3月29日（水）～4月2日（日）

3. 「小城鍋島文庫」調査研究

(1) 佐賀大学・小城市交流事業特別展「佐賀藩と小城藩-本家と分家の複雑な関係-」

会期：令和4年11月5日（土）～12月18日（日）

佐賀藩と分家の小城藩の関係を、佐賀大学附属図書館所蔵の小城鍋島文庫や佐賀県立博物館、同図書館、徴古館の資料により紹介しました。 入館者：840人

(2) 関連行事：講演会（於：小城市立歴史資料館研修室）

①「佐賀藩文政7年の政変と小城藩」

令和4年11月12日（土） 午後2時～3時30分

講師：伊藤昭弘氏（佐賀大学地域学歴史文化研究センター長） 参加者：43人

②「小城の元武、水戸の光圀」

令和4年12月10日（土） 午後2時～3時30分

講師：三ツ松誠氏（佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授）参加者：41人

③文化財ウォーキング

令和4年11月12日（土） 午前9時30分～12時

集合・開催場所：小城公民館三里支館・小城町右原・山崎地区 参加者：16人
小城町右原地区の石造物を巡りました。

<p>令和4年度の成果と今後の課題</p>	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 市報で開催団体を募集し、「Arcollis」に開催を委託しファミリーコンサートをゆめぷらっと小城市山ホールにて実施しました。多くの団体が応募できるように、周知を含め応募しやすい方法を検討する必要があります。</p> <p>2. 市民文化意識の向上 講座は参加者が多く好評です。古文書講座受講生の中には、解読に協力して下さる方もおられます。一方で、参加者が固定している傾向がみられました。新たな参加者の掘り起こしが課題です。また、新規に受講された方も継続されない方もおられます。興味を引く題材の選定、講座内容の検討などが必要です。 小城市の歴史講座は、イベントや展示会に合わせた題材で3回開催しました。 また小城市内の様々な文化等について市報に「おぎの歴史探検隊」の連載を、小城市郷土史研究会に協力いただき好評を得ており、継続が必要です。 課題としては、市民が興味を持って参加していただけるようなテーマを設定する必要があります。</p> <p>3. 「小城市鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業は19回となりました。小城市の歴史や文化の掘り起こしにつながっています。新たなテーマ設定が今後の課題です。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小城市の歴史や文化に係わるイベントや講座など多く実施されている取組は大いに評価できます。佐賀大学との交流事業は回を重ねて定着してきている感があります。今後も継続した取組を期待します。 古文書講座や小城市鍋島文庫の調査研究などを通じて、小城市の歴史を伝える取組は大いに評価できます。 地域の歴史や文化に触れることで、地元意識の醸成や活性化に繋がっていくと感じます。YouTubeの小城市チャンネルの再生回数が伸び悩んでいますが、再生回数が多い地域の著名人のチャンネルで紹介してもらうなど、工夫も必要と感じます。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀大学との交流事業をはじめ、展示・講座などわかりやすく、興味を持ってもらえるような取組を行います。 市民が参加する事業は、今後も積極的に取り組み、市民が豊かな歴史や文化に触れやすくなるように目指します。 歴史文化の継承に取り組む各団体と連携し、歴史・文化に触れあう場の創出に継続して取り組みます。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	16
基本方針	5. 歴史・文化の継承と文化財の保存	区分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	9. 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用		<input type="checkbox"/> 完了		
令和4年度における事業の目標	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながる情報提供・発信をおこないます。</p> <p>2. 学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、子どもたちが楽しんで体験できるようなイベントを企画します。</p>				
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実</p> <p>(1) 歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示4回、展示資料の一部入替を行いました。 小城の歴史と文化を古代から現代までをテーマに沿った資料を展示。入館者：3,435人</p> <p>①「千葉氏の足跡」 令和4年5月21日（土）～8月21日（日） 千葉氏ゆかりの古文書や出土遺物を紹介</p> <p>②「晴気天山社浮立資料」 令和4年8月27日（土）～11月27日（日） 晴気天山社の浮立に関する資料を紹介</p> <p>③「芦刈の領主」 令和4年12月3日（土）～令和5年2月26日（日） 戦国時代の領主鴨打氏、徳島氏、江戸時代の領主神代氏を紹介</p> <p>④「柴田花守」 令和5年3月1日（土）～5月14日（日） 端唄「春雨」の作者で神道実行教初代管長の柴田花守の書画を紹介</p> <p>(2) ワークショップの開催</p> <p>①「空・創・感ー現代を描く郷土の表現者たちー第5弾」 会期：令和4年7月24日（日）～9月4日（日） 小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示。 2階フロアのガラス壁ギャラリーも含む。 （出品者）市丸未来、伊東恵子、浦川ヒロヨ、岸川健吾、小石克、小石史恵、櫻木淳子、西優子、森永昌樹、以上9氏 入館者：382人</p> <p>②ワークショップ 企画展覧会とあわせた参加型のワークショップを行いました。 講師6人（空・創・感出品者）</p> <p>・「キャンパスに絵を描こう」 令和4年8月6日（土） 午後1時～3時 参加者：10人</p> <p>・「コースターに模様を描こう」 令和4年8月27日（土） 午前10時～12時 参加者：5人</p> <p>(3) 小城市内遺跡発掘調査成果展 おぎを掘る16thの開催 会期：令和4年9月10日（土）～10月23日（日） 令和3年が土生遺跡発見50年、令和5年が土生遺跡史跡指定50年にあたることから、令和3年から5年にかけて、土生遺跡の発掘成果を重点的に紹介しました。 令和4年度は土生遺跡出土の木製品や劣化しやすい木製品の保存処理方法について紹介しました。 入館者：271人</p> <p>(4) 中林梧竹収蔵品展開催 年4回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介しました。 【第1期】：「額の名品」 令和4年4月23日（土）～7月31日（日） 梧竹の額作品を紹介した。 入館者：435人</p>				

【第2期】：「日本梧竹の書」

令和4年8月6日（土）～11月13日（日）

収蔵作品の中から、「日本梧竹」印が押されている作品を紹介しました。

「日本梧竹」印は個人蔵で、全5点を特別に借用し、展示しました。

入館者：202人

【第3期】：「花の書」

令和4年11月19日（土）～令和5年3月12日（日）

収蔵作品の中から、花の文字が含まれている作品を展示しました。

入館者：609人

【第4期】：「本野克彦コレクション-梧竹・小城へのまなざし-」第1期

令和5年3月18日（土）～5月28日（日）

本野克彦氏旧蔵作品で、令和3年11月にご遺族により寄贈された作品を紹介。

展示会初日、本野克彦氏ご遺族をお招きし開場式を行いました。拓本研究家伊藤滋氏に展示品「梧竹堂法帖」の解説をしていただきました。

入館者：250人（3月31日現在）

(5)「新収蔵品展」

会期：令和4年5月14日（土）～7月17日（日）

令和3年度に寄贈により収集した資料や保存処理完了の出土遺物を展示。

主な展示資料 葉隠聞書、戦時資料、石工道具、中林梧竹書など。

入館者：483人

(6) 調査研究報告書

調査研究報告書第16集を刊行し、資料館で研究成果を報告することができました。

・令和3年度事業報告書「納富家資料について～変貌する地域社会～」

「史料紹介 長崎御往来日記」「花押印判の再検討と小城藩歴代藩主の花押・黒印」

(7) 古文書解読ボランティアとの連携

古文書講座有志の方々5名程度により資料の解読を行っていただきました。活字化されていない史料の解読や、古文書講座の解読資料作成に協力いただきました。

2. 資料の活用、提供

(1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充

平成28年3月1日に小城市ホームページ上に開館しました。

公開作品数 642点、閲覧件数が累計 954,154件（令和5年3月31日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
閲覧件数	163,030件	202,244件	146,837件

広く梧竹の作品を紹介することができました。

(2) 団体等との連携

①画像提供

梧竹カレンダー制作に当り、画像提供を行い令和4年11月24日（木）中林梧竹翁顕彰会より贈呈を受けました。

②空・創・感—現代を描く郷土の表現者たち—

企画展示室、2階フロアのガラス壁ギャラリーにて、小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示しました。

③展示ホールの活用

小城市立歴史資料館華やかに拓く活性化プロジェクト「創造のガラス壁ギャラリー」として2階展示ホールを活用し小城市周辺で活動する現代作家の展示会を開催しました。

(3) 講師派遣

①第114回歴博フォーラム「中世武士団の世界」（国立歴史民俗博物館主催）

令和4年4月16日（土） 於：国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）

「肥前千葉氏と小城」、パネルディスカッション 講師：田久保佳寛

②「令和4年度市民講座まちの元気塾」歴史文化講座（ゆめぶらっと小城開催）

第1回 5月26日（木）「肥前千葉氏と小城」 講師：古庄秀樹

第2回 9月22日（木）「土生遺跡～弥生時代を彩る木製品～」 講師：本村浩二

- 第3回 11月17日(木)「佐賀藩と小城藩」 講師：田久保佳寛
- ③ちばカレッジ 2022「千葉氏ゆかりの地」リモート講義
令和4年9月28日(土) 於：千葉市生涯学習センター
千葉県外の千葉氏ゆかりの地として岐阜県郡上市とともに佐賀県小城市を紹介した。
講師：古庄秀樹
- ④佐賀県地域婦人連絡協議会教育部会「小城市のお宝再発見」
令和4年10月21日(金) 於：牛津公民館ホール 講師：古庄秀樹
- ⑤小城ニュースポーツ教室ノルディックウォーク「小城公園散策」
令和4年11月19日(土) 於：小城公園 講師：古庄秀樹
- ⑥晴田青少健「史跡探訪」
令和4年11月26日(土) 於：晴田支館 講師：古庄秀樹
- ⑦岩松小学校4年生歴史資料館見学
令和4年12月8日(土) 講師：古庄秀樹
- ⑧岩松小学校6年生史跡探訪
令和4年12月14日(土) 講師：古庄秀樹
- ⑨岩松地区青少健土曜寺子屋教室「歴史探訪」
令和5年1月28日(土) 於：須賀神社・千葉城址 講師：古庄秀樹
- ⑩「鎌倉殿の13人トークライブ in 小城」が6月5日(日)開催
千葉常胤役の岡本信人さんを市内ゆかりの地に案内しました。
当日は、会場に千葉氏関連のパネルを展示しました。

3. 文化施設の活用

(1) 牛津会館・赤れんが館の活用

いろいろなイベントに使用されていますが、利用者は減少傾向にあります。
新型コロナウイルス感染拡大の影響で各種イベントが中止となりました。

(2) 小城文化センターの活用

小城市文化連盟の活動拠点として活用されています。令和4年度は令和3年度に比べ
利用は若干増加しています。

(3) 市内全小中学校との連携

① 梧竹に関する学習、梧竹記念館見学

桜岡小学校の3～6年生は「梧竹に学ぶ」として、授業の一環で中林梧竹記念館の
見学を受入れ、授業協力を行いました。
3年生74人、4年生75人、5年生81人、6年生92人 計 322人

② 暮らしのうつりかわり展

令和5年1月7日(土)～2月26日(日)
昔の道具を展示し、入館者が今の生活との違いについて考える展示を行いました。
市内小学3年生に社会科授業の一環で中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を受入れ授
業協力を行いました(見学は市内全6校)。

【入館者・利用者】

施設人	R2	R3	R4
歴史資料館	5,462人	5,582人	6,374人
中林梧竹記念館	1,446人	1,201人	1,457人
牛津会館・赤れんが館	4,718人	3,743人	2,947人
小城文化センター	4,072人	5,032人	5,682人
合計	15,698人	15,558人	16,460人

<p>令和4年度の成果と今後の課題</p>	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 梧竹記念館、資料館は入館者が令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少しました。市長出演番組「おぎぶら」に文化課職員が出演し市内の遺跡、歴史資料館の紹介などを行っていることもあり若干入場者は回復しています。 本野克彦コレクション展では、佐賀県立博物館と打合せを重ね、情報共有し会期・式典日時の調整を行うことで、中林梧竹記念館、佐賀県立博物館、佐賀城本丸歴史館と同時期開催を行うことができました。 高田保馬旧宅の解体に伴い、関係者と協議し家屋にあった資料を預かり、大学の研究者からの協力を得て、目録の作成を行いました。 歴史資料館・中林梧竹記念館の限られたスペースの中で、より多くの資料を効果的に展示する工夫が必要です。</p> <p>2. 資料の活用とその検討 梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解説を行い、その成果を印刷物、展示、市ホームページで紹介できました。専門職員の確保など今後も継続していくことが課題です。 また古文書講座のネット配信を開始しました。今後も配信サービスの充実を図ります。</p> <p>3. 文化施設の活用 施設の利用者が前年度に比べ増加しました。小城文化センターは文化活動の拠点として利用されています。施設老朽化などの課題はありますが、令和4年度はエアコンの改修、和室の畳替えなどを行い施設の改善を行いました。 牛津赤れんが館は、鉄門扉の修繕を行い、環境の改善を図りました。利用者が減少傾向であり、活用については施設の魅力（国登録文化財・22世紀に残す佐賀県遺産）を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづくり団体との連携が課題です。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設の運用・維持管理についても、大変ご苦労されていると察します。 「梧竹記念館」など文化施設を市内の全小中学校と連携して活用されていることは、子どもの「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う」豊かな心の育成に資する事業として大いに評価できます。 古文書講座のネット配信など、より身近に感じる取組もなされていると思います。直に見たり体験できる文化施設については、市民にとっても必要なものですので、持続可能な営繕を計画的に取り組んでいただきたいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小城市の歴史や文化に係る講座や展示などを更に工夫しながら実施し、市民の方々へ届きやすい情報発信に努めます。 魅力的な中林梧竹記念館の展示を行います。 オンラインによる展示や講座風景を紹介する取組を行います。 歴史資料館テーマ展の定期的に取り組みます。 学校との連携による見学の受入れを行います。 展示物や照明等の施設の計画的な維持管理を行います。

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	17
基本方針	5. 歴史・文化の継承と文化財の保存	区分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	9. 歴史、文化・伝統芸能の継承と振興		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	3. 伝統芸能の継承		<input type="checkbox"/> 完了		
令和4年度における事業の目標	<p>1. 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。</p> <p>2. 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。</p> <p>3. 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。</p>				
令和4年度における具体的取組と実績	<p>1. 発表機会の創出 令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため活動を自粛される団体もありました。佐賀県伝承芸能祭には牛津宿場華太鼓が出演されました。</p> <p>2. 郷土芸能団体活動の記録保存 佐賀県文化課が実施した映像作成やアンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握に努めました。</p> <p>3. 郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する補助金等の情報提供を行いました。</p>				
令和4年度の成果と今後の課題	<p>1. 発表機会の創出 会員の高齢化や少子化による減少により活動を休止、縮小されている団体があります。会員の確保による活動の活性化・継承が課題です。</p> <p>2. 郷土芸能団体の記録保存 文化振興補助団体の活動の紹介をホームページ上で更新しました。今後も更新し、記録の保存を行います。 課題としては、各団体の活動など現状を把握するとともに、活動を広く周知、認知してもらうことで、団体の活性化を図る必要があります。</p> <p>3. 郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかります。郷土芸能団体の要望を聞き、整備のために今後も助成金などの情報収集や提供支援を継続していくことが課題です。</p>				
自己評価	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能についても、後世に引き継いでいかなければならない文化であるということは、市民の共通認識だと思えます。団体の活動に出来る限りの支援をお願いしたいと思います。 文化振興補助団体の活動の紹介をホームページを活用して行っているのは、活動を広く知ってもらうために有効な方策であると考えます。今後も随時更新しながら取り組んでほしいと思えます。 会員の高齢化は、活動を持続するためにも大きな課題であり、新規会員のためにも各団体の活動の魅力など広く伝わるような取組が必要だと思えます。 				
評価判定	A 達成 <input checked="" type="radio"/> B おおむね達成 <input type="radio"/> C やや不十分 <input type="radio"/> D 不十分				

評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none">• 伝統芸能団体活動については、発表機会の創出について情報提供を行っていきます。• 道具整備が必要な団体に対して、助成事業の情報提供を行います。• 団体の活動の現状把握を行い、地域の魅力ある活動内容をホームページなどで、広報・PRを行います。
-----------------------	---

令和5年度（令和4年度事業）評価表		主管課	文化課	事業番号	18																				
基本方針	5. 歴史・文化の継承と文化財の保存			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	10. 文化財の適正な保護				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	1. 文化財の適正な保護				<input type="checkbox"/> 完了																				
令和4年度における事業の目標	1. 文化財案内板・説明板の設置、土生遺跡公園まつり、文化財ウォーキングを開催します。 2. 文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。																								
令和4年度における具体的取組と実績	1. 埋蔵文化財調査事業 (1) 市内遺跡発掘調査 開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。 【届出・試掘・本調査件数、報告書冊数】 <table border="1" data-bbox="491 728 1214 943"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数</td> <td>85件</td> <td>97件</td> <td>142件</td> </tr> <tr> <td>試掘件数</td> <td>22件</td> <td>20件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>本調査件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報告書冊数</td> <td>0冊</td> <td>2冊</td> <td>2冊</td> </tr> </tbody> </table> ※市内の埋蔵文化財包蔵地 186箇所 (2) 重要遺物保存処理 古墳時代の鉄製品他の保存処理を行い、劣化を食い止めることができました。西谷六角遺跡の耳環は展示して紹介することができるようになりました。					内容	R2	R3	R4	届出件数	85件	97件	142件	試掘件数	22件	20件	22件	本調査件数	0件	0件	2件	報告書冊数	0冊	2冊	2冊
内容	R2	R3	R4																						
届出件数	85件	97件	142件																						
試掘件数	22件	20件	22件																						
本調査件数	0件	0件	2件																						
報告書冊数	0冊	2冊	2冊																						
	2. 屋根のない博物館事業の実施 (1) 案内板・説明板の設置 経年劣化で文字が読み取れなくなっていた芦刈町社搦の「松土居」、芦刈町小路の「神代氏館跡」に説明板を新たに設置しました。 【案内板・説明板設置件数】 <table border="1" data-bbox="481 1314 1195 1393"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> (2) 史跡探訪会・文化財ウォーキングの開催 令和4年11月12日（土） 小城町右原地区の石造物を巡るウォーキングを行いました。子どもたちを含めた26名の参加者があり、調査員に石造文化財の説明を聞きながらコースを歩きました。					年度	R2	R3	R4	件数	2件	2件	2件												
年度	R2	R3	R4																						
件数	2件	2件	2件																						
	(3) 土生遺跡公園まつりの開催 令和4年10月22日（土） 子どもたちと土面づくりや火おこし体験を行い、できあがった土器や土面などは担当者が野焼きにて焼成を行いました。焼きあがった作品は12月3日（土）から歴史資料館の2階展示ホール「創造のガラスの壁ギャラリー」で展示を行いました。																								
	(4) 発掘調査成果展「おぎを掘るXVI」 令和4年9月10日（土）～10月23日（日） 入館者271人 土生遺跡史跡指定50年プシ展示「受け継がれた木製品」として開催し、土生遺跡から出土し、保存処理が行われた木製品を中心に展示をおこないました。また、会期中には、調査担当者が展示解説をおこない、成果を伝えることができました。																								

	<p>3. 指定文化財の維持管理 小城市史跡等 16 箇所について、除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。また、佐賀県重要文化財である星巖寺楼門については倒壊した鯨瓦の修理に補助金を支出しました。設置工事に併せて、以前より周囲に設置されていた重厚なフェンスを撤去し、ロープ柵に変更して間近で見学できるようにしました。 台風により屋根が破損した土生遺跡の竪穴住居を修繕しました。</p> <p>4. 文化財保護審議会運営 令和 4 年度は審議会を 3 回開催し、文化財行政の審議や新たな指定文化財候補の検討を行い、石木中高遺跡出土の土偶、土製品、ハッ戸遺跡出土の連弧文昭明鏡、附甕棺、供献土器、管玉各 1 点については教育委員会の諮問に対して答申をいただき、小城市重要文化財の指定を行いました。また、土生遺跡史跡指定 50 周年記念の関連行事や牛津川遊水地計画に関する文化財保護についても貴重なご意見をいただきました。</p>
令和 4 年度の成果と今後の課題	<p>1. 埋蔵文化財調査事業 開発に伴う文化財の保護・調整はできていますが、市にとって重要な遺跡（土生遺跡・千葉城跡・寺浦廃寺）の保存・整備や出土遺物の保管施設確保が課題です。</p> <p>2. 屋根のない博物館事業の実施 芦刈町の 2 箇所に文化財説明板の設置を行いました。ただし、旧町時代に立てた説明板も多く残り、そのいずれも劣化し文字が読み取れなくなっているものもあることから、順に修理又は新規立て直しを行っていきます。 課題としては、市内には 97 箇所（令和 4 年度末）の説明板があり、経年劣化による補修について、検討していく必要があります。 土生遺跡史跡指定 50 周年記念事業を開催し史跡の重要性を引き続き市民に対して伝えていきます。</p> <p>3. 指定文化財の維持管理 個人・地区所有の指定文化財については現在、一部の個人所有者からは維持管理について、個人での対応が困難であると要望があがってきています。今後は県や市をあげての維持管理体制の整備が必要になってきます。</p> <p>4. 文化財保護審議会運営 市内に所在する文化財等については、指定文化財の候補も数多いことから、指定方法について検討を行うようにとの貴重なご意見をいただいています。 小城市にとって重要な文化財については、今後も指定を行い保護・活用をすすめることが課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存・整備は人的、財政的にかなりの負担になることと思います。特に個人所有の指定文化財については、今後管理委託の申出が増加することが予想されますので、県など関係諸機関と協力しての維持管理体制の整備をお願いします。 小城市内には数多くの文化財が存在しており、その保存や整備等は限られた人員と予算の範囲内で大変だとは思いますが、しっかりと後世に小城市の財産を残していくために、所有者はじめ団体等と協同で PR する等の方策も検討しながら取組を継続してほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

評価を踏まえた令和5年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none">• 文化財の保存・維持管理については、特に個人所有の文化財について、県など関係諸機関と協力し、補助金や助成金等を活用しながら行っていきます。• 小城市内には多くの文化財が存在しており、保存・整備・活用という点では不十分なものもありますが、PR や調査、文化財の指定を行い、後世に小城市の財産を残していくための取組を継続していきます。
-----------------------	---

**令和5年度（令和4年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

発行 令和5年9月

小城市教育委員会 教育総務課
〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2
Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167
E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp